

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

平成28年 6月13日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第55号 平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）
(2) 議案第56号 平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

| | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 金 行 哲 昭 | 副委員長 | 秋 田 雅 朝 |
| 委員 | 玉 重 輝 吉 | 委員 | 玉 井 直 子 |
| 委員 | 久 保 慶 子 | 委員 | 下 岡 多美枝 |
| 委員 | 前 重 昌 敬 | 委員 | 石 飛 慶 久 |
| 委員 | 児 玉 史 則 | 委員 | 水 戸 眞 悟 |
| 委員 | 先 川 和 幸 | 委員 | 熊 高 昌 三 |
| 委員 | 宍 戸 邦 夫 | 委員 | 塚 本 近 |
| 委員 | 藤 井 昌 之 | 委員 | 青 原 敏 治 |

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 大 下 正 幸

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（61名）

| | | | |
|--------|---------|-------------|---------|
| 市 長 | 浜 田 一 義 | 副 市 長 | 竹 本 峰 昭 |
| 教 育 長 | 永 井 初 男 | 総 務 部 長 | 杉 安 明 彦 |
| 企画振興部長 | 西 岡 保 典 | 市 民 部 長 | 小笠原 義 和 |
| 福祉保健部長 | 可愛川 實知則 | 教 育 次 長 | 叶 丸 一 雅 |
| 消 防 長 | 久 保 高 憲 | 総 務 課 長 | 土 井 実貴男 |
| 危機管理課長 | 青 山 勝 | 財 産 管 理 課 長 | 山 中 章 |

| | | | |
|-----------------------|-------|------------------|-------|
| 財政課長 | 河本圭司 | 財政課特命担当課長 | 村田栄二 |
| 政策企画課長 | 猪掛公詩 | 政策企画課特命担当課長 | 宮本智雄 |
| 総合窓口課長 | 高松正之 | 環境生活課長 | 横田清次 |
| 人権多文化共生推進課長 | 八島芳樹 | 社会福祉課長 | 佐々木幸浩 |
| 子育て支援課長 | 岩崎猛 | 高齢者福祉課長 | 中野浩明 |
| 保健医療課長 | 稲垣明美 | 教育総務課長 | 前野寿成 |
| 学校教育課長 | 児玉晃 | 生涯学習課長 | 松野博志 |
| 消防総務課長 | 近藤修二 | 消防課長 | 福井正 |
| 行政委員会総合事務局長 | 柿林浩次 | 危機管理課主幹 | 上田賢治 |
| 学校教育課主幹 | 二井岡直文 | 総務課課長補佐 | 新谷洋子 |
| 財産管理課課長補佐 | 内藤道也 | 子育て支援課課長補佐 | 久城祐二 |
| 高齢者福祉課課長補佐 | 和田篤志 | 保健医療課課長補佐 | 岩見達也 |
| 生涯学習課課長補佐 | 川尻真 | 市民文化センター館長 | 小椋隆 |
| 消防総務課課長補佐 | 小笠原晃之 | 消防課課長補佐 | 下津江健 |
| 総務課秘書行政係長 | 藤井伸樹 | 総務課職員係長 | 船津晃一 |
| 総務課電算管理係長 | 竹本伸治 | 危機管理課生活安全・消防防災係長 | 神田正広 |
| 財産管理課管理・営繕係長 | 竹添正弘 | 財政課財政係長 | 高下正晴 |
| 財政課経営管理係長 | 津賀山泰佑 | 政策企画課企画調整係長 | 佐々木満朗 |
| 政策企画課まちづくり支援係長 | 山根孝浩 | 政策企画課広報・ICT係長 | 久光正士 |
| 総合窓口課窓口係長 | 栗森伸子 | 環境生活課環境生活係長 | 井木一樹 |
| 人権多文化共生推進課人権多文化共生推進係長 | 倉田英治 | 社会福祉課障害者福祉係長 | 北森智視 |
| 高齢者福祉課介護保険係長 | 井上和志 | 高齢者福祉課高齢者相談支援係長 | 田村綾子 |
| 保健医療課健康推進係長 | 近末訓 | 教育総務課総務係長 | 内藤麻妃 |
| 教育総務課学校施設係長 | 柳川知昭 | 生涯学習課社会教育係長 | 森岡和子 |
| 生涯学習課文化・スポーツ振興係長 | 藤堂洋介 | | |

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

| | | | |
|------|------|-------|------|
| 事務局長 | 外輪勇三 | 事務局次長 | 森岡雅昭 |
| 専門員 | 宗近弘美 | | |



午前 9時00分 開会

- 金行委員長 定刻となりました。
ただいまの出席委員は16名です。
定足数に達してますので、これより第10回予算決算常任委員会を開会いたします。
当委員会における議案の審査は、6月10日開会の平成28年第2回定例会において付託のあった、議案第55号「平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件から、議案第59号「平成28年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの5件であります。
本委員会の審査日程は、お手元の審査予定表のとおり、本日13日及び14日の2日間といたします。
審査の順番は、本日が、総務部、行政委員会総合事務局、企画振興部、消防本部、市民部、福祉保健部、教育委員会の審査を行います。14日が、産業振興部、農業委員会、建設部の審査を行います。そして、すべての審査が終了後、討論・採決を行いたいと思います。
この際、審査の方法についてお諮りいたします。
審査の方法については、お手元に配付しました「審査予定表」及び「6月補正予算所管別事業名一覧表」を用いて部局ごとに審査することとし、担当部長の概要説明の後、担当課長から各課の説明を受け、課ごとに質疑を行います。
審査の順番は、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計の審査を行うことといたしたいと思います。
これに御異議ございませんか。
〔異議なし〕
- 金行委員長 御異議なしと認め、さように決定いたしました。
審査に先立ち、浜田市長から挨拶を受けます。
浜田市長。
- 浜田市長 おはようございます。
開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。
先週の本会議に引き続き、皆さん常任委員会の御参集、まことに御苦労さまであります。
本日は、本定例会に上程し、本会議において予算決算常任委員会へ付託となりました、議案第55号から議案第59号までの補正予算、5議案について審査をいただくこととなっています。
どうかよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶といたします。よろしく申し上げます。
- 金行委員長 これより、審査に入ります。
議案第55号「平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

初めに、補正予算全体の概要について説明を求めます。

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長

おはようございます。

それでは、各部局からの説明の前に、全体的な予算の概要をお手元に配付をさせていただいております、平成28年度安芸高田市予算資料に基づき、御説明させていただきます。少し長くなるかも知れませんが、よろしく願いいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

平成28年度予算のポイントをまとめております。

今回の補正予算は、本年第1回定例会で議決いただきました骨格予算に、政策的経費をプラスするいわゆる肉づけ予算を中心とした提案でございます。市長の施政方針にもございましたとおり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた目標人口達成のため、人口減対策に特に力を入れております。予算の額につきましては、一般会計ベースで先般議決をいただきました骨格予算が182億9,000万、今回提案の肉づけ予算が10億6,000万、合計で193億5,000万円でございます。ここでは、第2次安芸高田市総合計画の体系に合わせまして、平成28年度に行う事業の構成、重点事業などについて一覧できる形でお示ししております。市長の施政方針と連動する形でまとめておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

これらの詳細を抽出したものが3ページ以降の主要事業の概要でございます。それぞれの事業の内容につきましては、後ほど所管の担当部局から予算書と合わせまして御説明をさせていただきます。

続きまして、資料9ページ、10ページをお願いいたします。

一般会計、特別会計、地方公営企業である水道事業会計の予算を掲げております。

まず、表の上の部分の項目でございますが、一番左が会計名称で、次に平成27年度の予算額、平成28年度の予算額の順番に並んでおります。平成28年度については、骨格予算部分と、今回提案しております補正予算のうち、肉づけ予算部分に分けて示しております。増減額につきましては、平成28年度の骨格予算と肉づけ予算の合計額と平成27年度の予算額との比較をあらわしております。一番右側の平成26年6月補正予算の部分は、左側が肉づけ予算以外の通常の補正予算、右側の合計が肉づけ予算と通常の補正予算を合わせたものをあらわしております。

一般会計でございますが、平成28年度の予算額につきましては、骨格予算と肉づけ予算を合わせまして、193億5,220万8,000円と、前年度比5億9,779万2,000円の減、3.0%の減となっております。次に、特別会計でございますが、全11会計の総計は、114億8,526万7,000円。前年度比2.5%の減となっております。また、水道事業会計は、第3条予算及び第4条予算の合計で、4億3,665万5,000円。前年度比10.3%の減となっております。

一般会計、特別会計、水道事業会計の合計は、312億7,413万円で、前年度比2.9%の減となっております。

それでは、一般会計補正予算（第1号）の要点の説明をいたします。一般会計補正予算書をお願いします。

このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億5,462万2,000円を追加し、予算の総額を197億4,762万2,000円とするものでございます。主な内容といたしましては、先般の骨格予算で政策的な予算として計上を見送ったもの、例えば平成28年度から新規に行う事業や、これまで市独自の判断で政策的に実施してきた事業、また建設事業などがございます。先ほど申しましたが、特に今年度は人口減対策に向けた取り組みにかかる経費を計上いたしております。また、これらとあわせまして、新たに国の補正予算に伴い行うこととなった事業などについても計上をいたしております。

予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入でございますが、12款の分担金及び負担金は、903万6,000円の減額でございます。主なものは、下甲立地区の圃場整備事業に伴う基盤整備事業分担金が396万円の増。小規模崩壊地復旧事業に伴う治山事業分担金が287万5,000円の増。第2子の保育料を半額にすることにより、保育所保護者負担金及び幼稚園保護者負担金が合わせて1,587万1,000円の減でございます。

続きまして、14款の国庫支出金は、1億9,306万3,000円の増額でございます。主なものは、現在申請中でございますが、ジビエの特産化事業に伴う地方創生加速化交付金が5,100万円の増。イルカクラブの拡張事業に伴う、子ども・子育て支援整備交付金が1,664万2,000円の増。国の補正予算に伴う造林事業による次世代林業基盤づくり事業交付金が2,565万8,000円の増。道路の整備、公営住宅の浄化槽の整備等に伴う社会資本整備総合交付金、合わせまして7,766万7,000円の増。統合校でございます甲立小学校の施設整備に伴う公立学校施設整備費補助金が1,469万4,000円の増。防火水槽の設置に伴う消防防災施設整備補助金が538万6,000円の増でございます。

続きまして、15款の県支出金でございますが、3億6,623万9,000円の増額でございます。地域の活力の向上事業に伴う未来の地域づくり応援交付金が8,567万6,000円の増。イルカクラブの拡張事業に伴う子ども・子育て支援整備交付金が1,664万2,000円の増。市内の農業法人に対する経営強化支援事業に伴う経営体育成交付金が1,250万円の増。市内の農業法人に対するハウス施設等建設事業に伴う強い農業づくり事業交付金が2億3,650万6,000円の増。小規模崩壊地復旧事業に伴う治山事業費補助金が735万円の増でございます。

17款の寄附金は500万円の増額でございます。ふるさと応援寄附推進事業に民間のノウハウを取り入れることで、ふるさと納税の増加を見込むものでございます。

12ページ、13ページをお願いします。

18款の繰入金でございますが、4億6,334万6,000円の増額でございます。定住対策支援基金繰入金からたかみや湯の森管理基金繰入金まで及び高田地区工業団地下水処理場基金繰入金については、それぞれの関連する事業の財源に充当し、財政調整基金繰入金は財源調整のため、充當いたすものでございます。

続きまして、20款の諸収入でございますが、3,911万円の増額でございます。主なものは、圃場整備事業に伴う適正化事業交付金として、広島県土地改良連合会より1,747万3,000円。循環型農業推進事業に伴う循環型農業推進事業負担金としてJ A広島北部より649万1,000円。美土里B & G海洋センターの改修に伴うスポーツ振興くじ助成金が989万6,000円。それぞれ増額でございます。

21款の市債は3億9,690万円の増額でございます。普通建設事業の実施のための借り入れでございます。

以上で、歳入の主なものについての説明を終わります。

4ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございますが、広報あきたかた発行業務委託料及び子育て応援券利用事業補助金につきまして、債務負担行為の事項を追加いたすものでございます。

次のページ5ページをお願いします。

地方債の補正でございますが、各事業実施に伴う地方債借入限度額をトータルで3億9,690万円増額し、総借入限度額を15億5,280万円とするものでございます。

なお、16ページからの歳出につきましては、それぞれの担当部局より説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入りますが歳入の質疑については、該当する部局の際に御質疑いただくようお願いいたします。

質疑ありませんか。

藤井委員。

○藤井委員

まず、審査に入る前に、浜田市長にお伺いしたいと思います。

ことしの予算は、市長選挙があったために、3月の骨格予算、そして今回の政策予算という形になったわけですが、いわゆる選挙で浜田市長も3選を、市民からも負託を得て、当選をされたわけです。今回の選挙を通して、総括的にどう総括をされているのか。そして、この総括の結果、今回の政策的予算にどのように取り組まれてこられたのか。その点をお伺いしたいと思います。

○金行委員長

浜田市長。

○浜田市長

私も選挙の中でいろんな、私へのいろんな非難もございましたけど、一番の課題は限界集落に関しての取り組みが非常に皆さんも期待されとるんじゃないかと。人口減対策についての取り組みを今回も指示をした

ところでございます。

ただ、いきなり言ってもなかなか子育て支援をしても、体制づくりには時間がかかりますので、今回はその必要最小限を決定させてもらいました。いずれにしても、これから時間をかけて人口減対策に全力を傾注してまいりたいと思っております。

○金行委員長

藤井委員。

○藤井委員

選挙の総括的なことも余りなかったようでございますが、もう1点、これは副市長にお伺いしたいと思います。

先般、この本定例会の冒頭で、選任同意ということで、満場一致で同意を得られたわけでございます。元行政経験職員ということで、挨拶の中にも今までの行政経験を生かしてという発言もございましたが、私から見れば行政職員の立場と今回の副市長という立場はやっぱり違うと思います。これから浜田市政を支えていかれるわけでございますが、そういった面においても職員当時と現在の副市長という立場、そこらあたりも全然違う対応が求められるというふうに思うわけですが、まず1点その対応についてお伺いしたいなど。

それから、全職員の士気を高めていくために、副市長の立場としてどう職員とそういう連携を取っていかれようとしているのか。

3点目は、これは二元代表制ということで、市長と議会ということでございます。市長を支えていかれるのも当然の責務でございますが、議会に対してもどのように対応されていかれるのか、いうところですね。市民に対してもそうなんです、我々議会というのは市民の代表でもあるわけでございます。したがって、そういう市民に対して、議会に対して、どういう連携を取っていかれようとしているのか。そこらあたりの所信をお伺いしたいと思います。

○金行委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

まずもって先般、同意いただきまして大変ありがとうございました。

まず1点目の当然副市長との立場とやっぱり職員の立場というのは大きな違いがあるんじゃないか。そういったまでの違いというのは、私も一定の理解はさせていただいてます。ただ、現実的にまだどこまでの本当に大きな違いがあるかというのは、少しはわからない部分もあると思っております。ただ、そういった中、安芸高田市浜田市政の第3期目の副市長という立場の中で、市長の今回提案されてます施政方針、そういったものの遂行に向けて、鋭意努力していく必要があると、そういった立場の中で私はこの間の行政経験を生かし、それが実現できるような方向で対応していきたいというふうに考えております。

2点目の当然副市長という立場の中で、職員との連携というものをどのように構築するかということですが、当然職員の意見、そういったものもいろいろと聞かしていただきながら、そういった中で市の方向、よりよい方向を探っていく状況をつくってまいりたいと。そういった中の取り扱いがある、そういった行動をとるのが私の立場であるというふう

に理解しております。

3点目、行政と議会との対応。とりわけ副市長としての議会との対応というのは、安芸高田市の中でやっぱり議会と行政いうたら、大きな二元代表制の中の基本であるというふうに考えております。そういった中にあるのは、議員の皆さんとの意見交換、そういったものも十分対応しながら、皆さんの御意見をより聞かせていただく関係を築く中で、行政にできるだけ反映してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより、総務部の審査を行います。

初めに、補正予算の概要について説明を求めます。

杉安総務部長。

○杉安総務部長 おはようございます。

総務部の肉づけ予算のポイントということで、総括的に説明をさせていただいて、詳細につきましては各課の課長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

私のほうからは、先ほど企画振興部長が説明に用いました平成28年度の安芸高田市予算資料の1ページ、2ページをお開きをいただきたいと思っております。特に、今年度総務課、総務部のほうで、3点主要事業として考えておる部分を御説明を申し上げます。

まず1点目、総務課になりますけれども、左のページの少し上あたり、「【重点】（新規）コンビニ収納の可能化」というところがございます。具体的には、総務課長のほうから説明させていただきますが、このことはこれからマイナンバー制度の独自利用でありますとか、今後さらに議員の皆さん、また地域の皆さんの理解も得ながら進めていく必要がある支所の機能の問題、そういったところの関係も十分出てくるのではないかと考えておまして、この導入を図っていきたくて考えております。

次に、右のページ2ページになりますが、安全安心対策の中で、今年度危機管理課で安全安心のための活動と総括、くくりがありますが、とりわけ総務企画常任委員会でも取り上げていただきましたが、危機管理マニュアル、これは既に整備しておりますが、もう一度これを見直しをし、再整備をしていきたいと思っております。そのきっかけになりましたのが、本年10月を目標に広島県主催で図上訓練が本市で行われることになっております。これを契機にさまざまな危機管理に対するマニュアルを見直し再整備をして、訓練に対するマニュアル等の整備についても検討してまいりたい。本年度の総務部の仕事目標として、市民の皆さんにもこのことを公表してまいりたいと思っておる事業でございます。

最後に、安全安心対策、これは財産管理課のほうになりますが、重点として公共施設の配置適正化ということで、先ほど申し上げました支所

の関係も入ってくるわけですが、平成27年度に計画を立てて、30%の延べ床面積の削減を20年間の間に図っていくということへの取り組みとして、現在個別計画の策定を急いでおりますが、こういったことに力を入れてもらいたいと思っております。

総務部としては、以上3点を報告をさせていただきます。

○金行委員長 続いて、総務課に係る補正予算について説明を求めます。

土井総務課長。

○土井総務課長 それでは、総務課にかかわります今回お願いをしております肉づけ予算等の内容について説明を申し上げます。

予算書の17ページをお願いいたします。

予算書の17ページ、上段の総務一般管理費のうち、人材派遣業務委託料233万7,000円でございます。現在、地域振興事業団から派遣職員を受け入れ、市長等の諸業務、具体的には来客の対応や市長の日程調整等に当たっていただいておりますが、このたびの補正ではこの派遣業務委託料を7月から年度末までの9カ月分について増額補正をお願いをするものでございます。

次に予算書の19ページをお願いいたします。

19ページ説明欄の上段の諸費のうち、市内高等学校教育振興補助金120万でございますが、この補助金は安芸高田市内の高等学校への就学を促進し、優秀な人材の育成、及び特に学力の向上など特色ある学校づくりを通じた地域教育の充実、発展を図るための補助金でございます。本年度120万円を予算化するものでございます。

次に同じく19ページの中段から少し下の行政情報に要する経費のうち、電算システム事業費でございます。工事委託料1,781万円はコンビニ収納の導入にかかる経費として予算計上させていただくものでございます。本年度基幹系のシステム改修やコンビニ収納代行業者の選定、また納付書の用紙の統一等必要な準備を行いまして、来年度から運用を開始をする予定でございます。

以上で総務課の説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員 19ページの市内高等学校教育振興補助金で、120万円おつけになった説明、市内の高校への就学促進を図るといような説明があったかと思えますけども、具体的にはこれ2校が対象ということで理解してよろしいんでしょうか。それから、それぞれの学校への割り当ての金額をお示しいただきたいのと、それに関する具体的な内容というのは学校にお任せになるということでよろしいんでしょうか。

○金行委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

土井総務課長。

○土井総務課長 市内の高等学校の活動支援補助金でございますが、この補助金につき

ましては、安芸高田市内高等学校等活動支援補助金交付要綱という要綱がございまして、これに基づいて支出をしていくということになります。目的は先ほど説明をさせていただいたとおりの目的が第1条のほうに掲げられております。

御質問の市内、高等学校2校ございますが、2校想定をしているかということでございますが、2校の想定でございます。金額的には、明らかに幾ら幾らというふうに今現在決定をしているわけではございませんが、こちらの予算編成上の思いとすれば、吉田高校70万円、向原高校50万円という思いで予算を編成をしているところでございます。

それから、いわゆる先ほども説明をしたように、特色のある学校教育活動に対して助成をしていくということでございますし、特に学力の向上というところは、市が交付をしていく補助金の目的として大きく注目をしているところでございます。先般、予算編成をするに当たって、市長とも協議をしておりますが、市長のほうからも特に学力向上に向けてのいろんな教育活動に活用をしてほしいということを申し添えて、こういった補助金の予算をしましたということを伝えてくれということがございましたんで、その旨を学校のほうへも伝えさせていただくならば、十分その意向に沿った形で十分活用していただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了いたします。続いて、危機管理課に係る補正予算について説明を求めます。

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長 続きまして、危機管理課の補正予算について、御説明を申し上げます。予算書の16、17ページをお開きください。

2款総務費下段の9目交通安全対策費のうち、説明欄、交通安全推進事業費でございますが、次のページ19ページをごらんください。報償費、賞賜金として肉づけ予算30万円を追加するものでございます。これは、高齢者運転免許自主返納支援補助金に係るもので、30名分を予定しております。

その下の諸費経費のうち、説明欄、防犯推進事業費でございますが、肉づけ予算として交通安全パトロール員2名の賃金266万1,000円。これは7月から3月まででございますけれど、それとパトロール車の燃料26万5,000円を追加するものでございます。

次にその下の防犯施設管理事業費でございますが、防犯灯設置にかかる補助金として肉づけ予算60万円を追加するものでございます。

次に、40、41ページをお開きください。

9款消防費、3目消防施設費のうち、消防施設管理費でございますが、使用料及び賃借料のテレビ受信料51万円につきましては、各消防団詰所

にあるテレビのNHKの受信料でございます。このたび、これにつきましては官公庁関連施設のテレビの設置状況について、NHKから一斉に調査がありました。その結果に基づいて、新たに受信料の請求があったものについて予算計上をいたしました。当課以外の課の担当事業におきましても同様の理由でテレビ受信料が計上してあります。

次に、備品購入費として、可搬式ポンプ積載車。今年度は吉田町2台、甲田町1台を予定しておりますけど、計3台の購入費として2,880万円と購入に伴う手数料、保険料、自動車重量税を肉づけ予算として追加するものでございます。

次に、防災施設管理費でございますが、委託料として防火水槽整備に伴う分筆調査設計費用として肉づけ予算202万6,000円を計上しております。また、工事請負費1,750万円を計上しておりますが、これも肉づけ予算として防火水槽2基分、今年度は甲田町上甲立地内と向原町坂地内を予定しておりますが、その工事費にかかわるものでございます。その下の公有財産購入費、補償補てん及び賠償金につきましても、防火水槽設置に伴う用地費、補償費を肉づけ予算として追加するものでございます。

以上で、危機管理課の予算の概要説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

玉井委員。

○玉井委員

41ページの防火水槽の件なんですけど、現在、今回は2カ所ということなんですけど、何カ所ぐらいあと残りが設置予定があるんでしょうか。どれくらいの期間でしていくように考えられているのか教えてください。

○金行委員長

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長

この3月31日末現在で御要望があるのは13件御要望があります。今年度この2件が終わりましたら、11件となります。大体毎年2基ずつという予定を組みますと、5、6年は、今御要望をいただいております新しいものにつきましても、5、6年先ということになります。

以上でございます。

玉井委員。

○玉井委員

どちらも要望があるということは必要に迫られているんだと思うんですが、予算もないところだと思うんですが、なるべく早く設置のほうをしていただきたいと市民の方は思っていると思うんですが、これ順番ですよ。申し込みの順番ってということですよ。

○金行委員長

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長

申し込みの順番で古いほうとか、前から申し込みをされているところの地域のほうから順次やっている状況があります。

○金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって危機管理課に係る質疑を終了いたします。

す。

続いて財産管理課に係る補正予算について説明を求めます。

山中財産管理課長。

○山中財産管理課長 財産管理課の補正予算につきまして、主なものの説明をさせていただきます。

予算書の17ページ、16ページをお開きいただきたいと思います。

ページのやや中段になりますけれども、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費の財産管理に関する経費のうちの公有財産管理費でございます。13節委託料、調査設計委託料290万円の増額でございますけれども、こちらは老朽化した高宮基幹集落センター、及び高宮高齢者生産活動センター、並びに甲立基幹集落センター、及び甲田保健センターの施設解体調査設計費用を計上しております。

次に、そのちょっと下になりますけれども、庁舎管理費でございますけれども、こちらの14節使用料15万3,000円の増額につきましては、先ほど危機管理課のほうでも説明のございましたテレビの受信料、主に庁舎内のテレビの受信料でございます。

その下になりますけれども、地域活動拠点施設費でございますが、14節の使用料37万9,000円の増額につきましては、これも先ほど危機管理のほうで説明のあったテレビの受信料でございます。主に基幹集会所内のテレビの受信料でございます。

次に、19節負担金補助金、単独補助金60万円の増額ですけれども、地域小規模集会所施設整備費補助金を計上しております。地域が所有管理しております地域小規模集会所施設の改修修繕費等の整備に要する経費の補助金を計上したものでございます。

以上でございます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

下岡委員。

○下岡委員 17ページなんですけど、テレビの受信料についてお伺いいたします。先ほど説明していただいたのでわかりましたが、地域活動拠点の施設についてなんですけど、指定管理されてるところもそれはテレビについては受信料を払われるのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○金行委員長 山中財産管理課長。

○山中財産管理課長 主に指定管理しております基幹集会所について、テレビ受信料を計上したものでございます。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員 同じくテレビ受信料の件なんですけど、庁舎管理で庁舎内ということで、各町の宿直室にかかるテレビの受信料もあるかと思いますが、このテレビの受信料っていうのは一般的には地デジだけということで、BSは契

約をしてないっていうことですかね。特に宿直をしておられる方の御意見の中には、それは賃金もろうて行っとるんじゃけえ、そこで別にテレビを見に行っってわけではないわけですけど、ずーっとその場においておられる体制の中で考えたときに、特に本庁2人体制やっておられますけど、あとはまあ1人だと思うんですよ。そのときに、現実的にはテレビが守りをしてきているのも事実だと思うんですが、今まで入った分も切って、一斉に地デジだけに対応されたことで、この契約になっているんでしょうか。

もう一つ申し上げたいのは、先ほどから言っておりますように、それはテレビを見に行っってわけではないわけですけど、一応仕事をしておられるとはいえ、BS、CSまでは言いませんが、BSまでのおうちにおられたら当然見れる環境の中から移動して行ったときには、非常にそこで仕事をしつつ、寂しいよのうという御意見も伺いましたんで、福利厚生という面も含めたときに、せめてBSはぜいたくの範囲と考えなくてもいいんじゃないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○金行委員長 山中財産管理課長。

○山中財産管理課長 こちらの庁舎管理費のほうで計上しておりますテレビにつきましては、先ほど委員さんのおっしゃられたように、基本的には地デジのみの契約でございます。支所につきましても、経費の削減という意味もございませぬけれども、すべて一応地デジで統一させていただいたということでございます。

以上でございます。

○金行委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長 委員の御指摘をもう1点、BSの放送、まあテレビを見に行っておるわけではないがという前提でお話があって、確かに地デジに限らずBSも防災情報なども流れているように思いますので、それはそれで必要なことなのかなというふうにも思いますので、これはちょっと宿直の皆さんと協議させていただいて、対応について検討させていただければというふうに思います。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 高齢者活動センターの整備をするということですが、もう少し具体的に内容をお知らせいただきたいと思います。

○金行委員長 山中財産管理課長。

○山中財産管理課長 高宮の高齢者生産活動センター、それから高宮の基幹集落センターも同様ですけども、いずれの施設もかなり古いといえますか、老朽化しておる施設でございます。高齢者の生産活動センターについては、そういった老朽化が進み、耐震化もなく使用頻度も低いということで、市の行革の公共施設の配置適正化のほうにおいて、建物については廃止という方向性が示されたところでございます。生産活動センターの管理につきましては、高齢者福祉課でございますけれども、高宮の基幹集落セン

ターと位置もほぼ隣り合わせで一体と考えられることから、高宮基幹集落センターと合わせて、今回施設の解体についての調査設計費を計上したものでございます。一応、高齢者福祉課のほうからは、利用者の方につきましては、その他の施設への移転等、お諮りする中で一定のめどがついたということで、今回基幹集落センターと合わせて設計に計上させていただきます。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了いたします。

これより総務部全体に係る質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。

続いて、行政委員会総合事務局に係る補正予算について説明を求めます。

柿林行政委員会総合事務局長。

○柿林行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局の所掌する事務のうち、選挙管理委員会事務局に係る補正について御説明を申し上げます。

12、13ページをお願いいたします。

13ページ説明欄中段の諸収入、3節雑入3,911万円のうち、選挙管理委員会関係雑入、その他雑入100万円の増額は、4月10日執行の安芸高田市長選挙において供託された候補者の供託金につきまして、候補者1名の得票数が有効投票の総数の10分の1に達しなかったため、安芸高田市に帰属することとなったことから、計上いたしましたものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局に係る質疑を終了します。

ここで説明員交代のため、10時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時51分 休憩

午前10時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、企画振興部の審査を行います。

初めに、補正予算の概要について説明を求めます。

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長 それでは企画振興部の補正予算、肉づけ予算につきまして、予算説明資料によりまして新規事業または重点事業について概要を申し上げます。資料の3ページをお願いいたします。

3ページNo.2の生活基盤の整備の2つ目でございますが、お太助ワゴンなどの公共交通システムにつきましては、公共交通を非常に使いやすく見直しをするとともに、運行から約6年が経過をいたしますことから、走行距離の多いものから順にワゴン車の更新を行ってまいりたいと考えております。

次に4つ目になります。光ネットワークの活用、管理運営につきましては、光ネットワークを雇用の創出、福祉の充実につなげていけるよう、新たなサービスの検討を進めてまいりたいと考えております。

次に7ページをお願いをいたします。No.18でございます。地域の魅力の発信の1つ目のふるさと応援寄附推進事業及びその下の地域情報発信強化事業につきましては、市の魅力を外部に強力に発信するためのツールとなり得るよう、民間のノウハウも活用するなどして力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

各課の所掌、所管いたします事業の詳細につきましては、担当課長より予算書に基づき説明をさせていただきたいと思っております。

○金行委員長 続いて、財政課に係る補正予算について説明を求めます。

河本財政課長。

○河本財政課長 よろしくをお願いいたします。

それでは、財政課財政係が所管いたします部分の補正予算について説明をいたします。

補正予算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

17ページの中段、基金管理に要する経費でございます。地域振興基金へ8,567万6,000円を積み立てるものでございますけれども、これは冒頭の部長の説明にもありました、歳入15款の県支出金、未来の地域づくり応援交付金、これを積み立てるものでございます。また、ふるさと応援基金500万円の積み立てでございますけれども、歳入17款の寄附金、ふるさと納税制度寄附金、この500万円を積み立てる積立金を計上しております。

先ほどの未来の地域づくり応援交付金でございますけれども、少し説明をいたします。広島県の市町等が行う公共施設の整備事業等に対する資金貸し付けを目的に積み立てられておった広島県市町振興基金というのがございまして、これを見直すことによりできた新たな交付金でございます。資金貸し付けにつきましては、平成22年度に廃止をされており、その後この基金の活用について検討をされておったものでございます。このたび、県内の市町へ交付されることとなりました。交付金の交付対象となる事業は、地方創生の主体的な取り組みを促進するもので、ひとづくり、しごとづくり、まちづくりにつながるものとなっております。国の地方創生の交付金につきましては、ハード事業等については充当が

厳しいというものではありませんけども、この県の交付金につきましてはハードにも充てることができるという内容になっております。

また、基金に積み立てることも認められておまして、本市では同等の地域振興の目的であります、地域振興基金のほうに一旦積み立てをさせていただいて、地方創生の取り組み等に財源充当し、有効に活用していきたいというものでございます。ただし、基金の取り崩し期限が平成32年度までというふうにされております。なお、この交付金につきましては、今年度限り交付される交付金というふうにも聞いております。

財政係に関する説明は以上でございますけれども、引き続きまして、管理係の歳出について特命担当課長より説明をいたします。

○金行委員長 村田財政課特命担当課長。

○村田財政課特命担当課長 それでは、財政課経営管理係が所管いたします補正予算について、御説明をいたします。

予算書の19ページをお願いいたします。

中段になりますけれども、ふるさと応援寄附推進事業費としまして、502万3,000円計上させていただいております。内容としましては、ふるさと納税の納税者の利便性の向上、返礼品の多様化、寄附額の増加を目的に発注する一括代行業務、ふるさと納税支援業務の費用でございます。

ここで、ふるさと納税の現状を少し説明をさせていただきます。昨年度までの平均で申しますと、件数で言いますと、年間40件。金額で言いますと、年間343万円の寄附をいただいております。昨年度につきましては、104件、約580万円いただいております。近年伸びてきている状況でございます。寄附の受け付けにつきましては、申請書を郵送やFAX等で受け付けをしまして、その後納付書により納付をいただき、納付いただいた方にはお礼の品を送らせていただいております。お礼の品の取りそろえと発送につきましては、地域振興事業団に委託をしております。

近年、各自治体でお礼の品の充実やポータルサイトによるインターネット経由での申し込みによりまして、競争が激しくなっている現状もでございます。昨年、当市で実施しましたアンケートでの改善点の上位3つとしまして、返礼品の品目が少ない。ポータルサイトからの申し込みができない。クレジット払いができない。が挙げられておまして、担当課としましても問題点として認識をしております。

これらの問題を改善し、ふるさと納税を拡充するための支援業務、具体的には返礼品の選定、交渉、価格調整、管理、発送、クレーム対応までの商品開発管理関係、またポータルサイトからの申し込み、クレジット決済、寄附者情報の管理に至るまでの一括支援業務の予算を計上をさせていただいております。

下半期10月からの運用開始を予定しておりますけれども、歳出予算につきましては、下半期で寄附金が800万円をいただくことを想定をいたしまして、返礼品の費用と支援業務の委託料、またポータルサイトとクレジット決済関係のシステム使用料を計上をいたしております。

- 説明は以上でございます。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
石飛委員。
- 石飛委員 17ページの基金管理に要する経費として地域振興基金に未来の地域づくり交付金を積み立てられたということですが、先ほどの説明ではハード事業にも使えるということですよ。となると、地域振興基金が受け皿がいいのか、公共施設管理運営基金がいいのか、というようにどちらでもいけそうな気もするんですが、なぜ地域振興基金のほうへ受け皿とされたんでしょうか。
- 金行委員長 河本財政課長。
- 河本財政課長 先ほど説明しましたとおり、ハード事業にも充てられるという交付金が現在少ないというところで、広島県のほうでそういったものにも使えるよという形で交付金が決められたように聞いております。
うちとしましては、ハードももちろんですけども、ソフトの事業にも当然充てられる部分でありまして、どちらにも対応できるようにということで地域の振興であったり、まちづくりであったり、そういったものに幅広く使えるであろうということで、地域振興基金のほうに一旦積み立てをさせていただこうということで積み立てを予算化させていただきました。
以上です。
- 金行委員長 石飛委員。
- 石飛委員 地域振興基金といいますと、既に33億円と大きな預貯金といいますか、基金を持っていますよね。公共施設っていうのは、今からきゅうきゅうとして、特に本年度の主要施策の一つである適正化の事業を進めていかななくてはいけない。こちらのほうの基金は、現在731万2,000円しかない。これを見ると、公共施設の管理運営基金のほうへ充当したほうが、今後はいいような気が私は直感的にはしたんですが、その辺はどのようにお考えですか。
- 金行委員長 河本財政課長。
- 河本財政課長 公共施設の適正化でありましたり、今後の公共施設のことのみを考えるのであれば、そのほうがいいかなとは思いますが、そればかりでなく、ソフトの部分も考えたときには、そちらにも対応できるほうがいいかなというところで、地域振興基金のほうに積み立てをさせていただいているというところがございます。
- 金行委員長 ほかに質疑ありますか。
児玉委員。
- 児玉委員 19ページの先ほどふるさと応援寄附推進事業費のところ、御説明いただいたんですが、寄附金をより多くということで記念品を見直すというような発言だったかと思うんですが、使い道のほうも実際にはいろんな自治体で例えば教育費に使うとか、子育て支援に使うとか、そういう明

確にその使い道をしっかりとはっきりとさせて寄附を募られていると自治体もかなりあるわけですね。この使い道に関してはどういうお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○金行委員長 村田財政課特命担当課長。

○村田財政課特命担当課長 使い道につきましては、現在につきましては、主に6事業、例えば子供の笑顔があふれる事業でありましたり、高齢者が安心して暮らせる事業、こういった6事業に分けて使途を指定をしていただいて御寄附をいただいております。もちろん今委員おっしゃられますように、有効な使い道を考えた上で寄附を募るというのももちろん大切なことではございます。

それにつきましては、現在検討しておりますけれども、たちまち寄附者の利便性の向上、また地域にたくさんある製品の魅力を掘り下げた上で産品を広く全国にPRする。まずそこをやらせていただきまして、もちろんあわせて寄附者の共感を得られるような活用策、地域の宝を生かしたような活用策を図ることも大切でございますので、これにつきましてもあわせて今後充実をさせていきたいと考えております。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 そういう検討されてるんなら結構ですが、できる限り明確に、たくさん事業じゃなくてわかりやすく一つを重点的にというほうがより寄附をされる方もわかりやすいと思うんで、そこを応援しようという方が寄附をしていただけると、そういう仕組みにぜひしていただきたいと思います。御答弁結構です。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほどの19ページのふるさと納税の関係ですけれども、民間に委託をして管理運営をするということですが、記念品の業務委託は事業団のほうにやっておりますけれども、そこらとの関連はどのように考えておられますか。

○金行委員長 村田財政課特命担当課長。

○村田財政課特命担当課長 現在記念品の管理また発送につきましては、地域振興事業団のほうに委託をしまして、寄附がございましたらそちらのほうから発送いただいております。このたびの一括代行業務につきましては、その辺で現在記念品の取りそろえが地域振興事業団で扱うものとして、取りそろえておりますのでかなり限りがあるということで、その辺をもう少しラインナップを豊富にしたいということで民間委託をするものでございます。

具体的には、業務の発注後に、公募をかけますけれども、広く事業者の公募を行いまして、その集まった事業者の中から基準によりまして記念品を選定し、ラインナップをふやしていくということで、もちろん現在委託しております地域振興事業団が扱っておる商品につきましても、引き続きラインナップに加えさせていただけるものと考えております。

以上でございます。

- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 公募をしていくということですが、事業団が現在やっている部分は残しながら、他の部分をということですか。ちょっとその辺を再度お伺いしたいと思います。
- 金行委員長 村田財政課特命担当課長。
- 村田財政課特命担当課長 事業団の契約は上半期で終了させていただきまして、新たに下半期から新たな業者と契約ということでございます。当然、先ほど申しましたけれども、現在事業団が扱っておりますような商品につきましても、同じように参入いただきましてラインナップに加えさせていただけるものと考えております。
- 以上でございます。
- 金行委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 下岡委員。
- 下岡委員 19ページなんですけど、ふるさと納税のことでお伺いいたします。
- 40件、昨年度あったということで、ことしは800万円で金額のほうが出てるんですが、目標の件数とか、他市との差別化、どのような差別化があるからこのたびは800万円に目標値で挙げているのか、その点について。件数のほうはあるんでしょうか。
- 金行委員長 村田財政課特命担当課長。
- 村田財政課特命担当課長 件数につきましては、下半期で約400件見込んでおります。これにつきましては、他市の例で申しましても、記念品の充実をすること、及び一番大きいのは現在ふるさと納税の申し込みが約80%がインターネット経由であるという事実もございます。そういったことで利便性の向上ということで、ポータルサイトでの申し込み、またクレジット決済、これができることで、他市でもかなり件数、金額伸ばしている状況でございますので、そういったことを想定して組ませていただいております。
- 以上でございます。
- 金行委員長 ほかに質疑ありますでしょうか。
- [質疑なし]
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって財政課に係る質疑を終了いたします。
- 続いて、政策企画課に係る補正予算について説明を求めます。
- 金行委員長 猪掛政策企画課長。
- 猪掛政策企画課長 それでは、政策企画課が所掌します予算について内容を説明いたします。
- 予算書の16、17ページをお開きください。
- 2款総務費、1項総務管理費、7目企画費でございますが、説明欄の企画調整等に要する経費のうち、生活路線確保対策事業費2,679万1,000円、そのうち各種計画策定業務委託料584万3,000円は、安芸高田市地域公共交通網形成計画策定に係る業務委託料でございます。本年度と来年度の2カ年の計画で地域での現状や実態のデータ収集を行いながら問題点を分析し、ニーズに合った計画策定をしてみたいと思います。

次に、J R利用促進事業業務委託料150万円は、J R芸備線及び三江線を利用したバスツアーの企画に対する委託料でございます。「乗って残そう」を合い言葉に公共交通機関の利用を促進し、住民意識向上のための啓発活動を行っていきたいと思っております。

次に、備品購入費1,866万2,000円は、お太助ワゴンの車両4台分の購入費用でございます。平成21年の実証運行から7年が経過をしており、走行距離も30万キロを超え、経年劣化が著しい車両も見受けられることから、本年度から計画的に更新を行う計画でございます。

次のページをお開きください。

12目自治振興費のうち、説明欄の自治振興に要する経費2,331万1,000円の内訳でございますが、まず、まちづくり委員会費157万1,000円については、委員会及び小委員会、また市民フォーラム企画会議の開催に伴う委員報酬でございます。

次に自治振興推進事業費2,174万円でございますが、次のページをお開きください。負担金補助及び交付金のうち、特色ある地域づくり事業助成金として1,620万円、また地域祭補助金として533万2,000円を計上しておりますが、いずれも年間経費の4分の1相当を当初予算で予算化しておりますので、残りの4分の3部分について今回計上をするものでございます。

情報政策に関する部分につきましては、担当課長のほうから説明をいたします。

○金行委員長

宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長

続きまして、広報・ICT係に関する歳出予算の御説明をいたします。補正予算書の16ページ、17ページをお開きをお願いいたします。

広報広聴事業は、13節の委託料へ1,000万円を計上しております。これは広報紙あきたかたの編集業務等へ民間のノウハウを取り入れ、より市民にわかりやすい紙面の広報紙の発行を行うための費用です。なお、補正予算書の4ページの債務負担行為補正のほうへも、広報あきたかた発行業務委託料2,500万円を計上しておりますので、年12回の編集業務等を業務委託する計画にいたしております。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。中段の下の地域情報化推進事業費は242万円を計上いたしております。光ネットワークを活用した新たな行政サービスの提供、並びに情報発信のために調査準備費として計上いたしております。

具体的には、連携中枢都市圏で進めております公衆無線LAN、H i r o s h i m a F r e e W i - F i のアクセスポイントの設置のための事前調査や全国的にサービスが行われている行政情報のオープンデータ化、また統合型地理情報システム、一般的にはG I Sと言われておりますが、導入に向けての調査研究を行います。また、お太助フォンを活用した見守りサービス等について、I R事業者等と研究を行ってまいります。

以上で、政策企画課所管の予算の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員

17ページの広報あきたかた発行業務委託料の件で、民間のノウハウを入れてというふうに、従来の発行業務の委託にプラスをされる、その部分についてもう少し詳細に教えてください。

○金行委員長

宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長

先ほど久保委員のほうからありました質疑についてお答えいたします。

広報紙の業務委託につきましては、広報紙の作成に当たっては、市と業者と共同で企画編集会議を行っていき、取材、また編集から印刷仕分けまでの業務を一括して業者に発注していくということを考えております。またその中で市の担当者が企画編集会議にかかわることで、スキルアップにもつながり、ホームページやSNSでの情報発信力強化につながることも目的といたしております。

また、先ほど言われましたように、現状では印刷だけではなく、デザイン等も一部お願いしておりますが、それらについても民間でそういう雑誌等を編集されとる業者に受けていただければ、そういうところもよりわかりやすく市民の方に御理解いただける広報紙になるように考えております。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

お太助ワゴンの車両を更新するという事は流れとしてあるんだろうと思いますが、運行の運営、いわゆる民間に委託をしておるその運行に対して、新しい交通体系もまた検討するという事ですが、そこらも含めてどういったところを今課題として持っておられて、それを新たな計画策定に反映していくのか。そういったことも含めて大きな視点でまずはお伺いしたいと思いますし、それに付随して、先ほどの運転手さんも含めたいきめ細かい利用者に対するサービス、その辺の管理が市として指導の徹底がなされておるのか。あるいは、乗降所、乗り降りの場所ですね。いろいろ情報入ってるとは思いますけども、そういう冬場の待合所の暖房の不備であったりとか、あるいは高齢者の非常に足腰の弱い方が多いので、乗り場のちょっとしたいわゆるでこぼこがあることによっても使いにくいというようなことも実態としてはあるようですが、そこらのことを把握をして、どういうふうに運行サービスを徹底していくか。そういったことも含めて今後はどう反映させていくための計画をつくれるのか、お伺いしたいと思います。

○金行委員長

猪掛政策企画課長。

○猪掛政策企画課長

まず、お太助ワゴンを含む全体の公共交通の仕組み、計画をつくっていくという中で、現在課題としてあるところ、どういうふうにとらえて

いるかということでございますけども、お太助ワゴン等につきましては、現在開始から年数もたっておりまして、一応市民の間でも定着をしているというふうに考えております。そういった中で、より住民のニーズに合った運行であるとか、そういった交通網をどういうふうにしていくのかという部分のもう1回原点に返った見直しが必要というふうに考えております。

全体的にお太助ワゴンの利用者につきましても、ずっと年間毎年の平均を出しておりますが、昨年度平成26年度で申しますと、1日平均約180人の利用者があるという部分で、ずっと高く推移をしておりましたけども、27年度につきましては、166.7人というような結果も出ております。少し下がってきている。そこらの原因も考えられる要因としましては、人口そのものの減少ということもありますし、利用者人口が高齢化をして、またその部分のこれまで利用していた方が利用されなくなる場合。それから、そうしますと今度は新規の利用者、新たな利用者の掘り起こし、そういったことが課題であるのかなということもありますので、見直しとともに皆さんの実態を聞きながら、より実態に則したものにしていくということが必要と考えております。

それから、お太助ワゴンの件で、指導体制ということでございますけども、苦情等がある場合につきましては、その都度聞き取りをしながら改善をしているという状況でございますけども、主には事業者会議ということがありますが、年に2、3回行っております。経営者に対しまして運行ルール、あるいは苦情で多いもの、そういったものの対応についての皆さんで情報共有を図っていくということをしております。

それから、ドライバー会議というのがありまして、これも不定期ですけども、ワゴンのドライバーの方に集まっただきながら、そういった改善をしていく。もう1つは、受け付けにおける受付センターの会議でございます。これも2カ月に1回程度会議をしております、主に苦情対応、そういったものについての改善点を協議をしているという状態でございます。いずれも、定着はしておりますので、やはり苦情に対する対応というのが主な部分になっているという状況でございます。

それから、乗降所の問題でございますけども、これも市内にいろんな形の乗降所がございます。民間の土地を借りてそこを乗降所として指定しているという部分もございます、状況によっては少しその乗りおりの不便があるというような声も聞いておりますので、そこらあたりは関係のその土地の所有者でありますとか、施設の所有者、そういったところとも協議をしながら改善できる部分については実態を把握しながら改善していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○金行委員長
○熊高委員

熊高委員。

それぞれきめ細かい会議等行いながら、利用者のニーズを図っていくということですから、そこらが惰性的になおざりにならないように、本

当に利用者は非常に弱者の方がどちらかという人多いんで、なかなか声も出せないという人もいらっしゃるようですが、しっかり、苦情が出るのを待つということじゃなしに、利用の実態をこちらから調査をするというような、そういった姿勢にぜひなっていただきたいと思います。

大きな計画の見直しということが今年度出ておりますが、日々の利用に対しては、その都度早く対応していくということが利用者増等にもつながっていくと思いますし、例えば予約をして当然乗るわけですけども、予約がしておいたけれども、都合によって予約の変更があるとか、そういったことに対する対応というのもなかなか難しいんだというような実態も聞いておりますが、それがすべて決まりの中でやっておられるので、難しい部分もあるでしょうというふうなお答えは私もしましたけども、そういった実態を把握をしながら、連絡をすれば予約変更が、乗ることができるスペースがあれば、できるというようなことも、サービスとしては必要じゃないかなということもいろいろ聞かせていただいておりますので、そこらの中身をしっかり精査をして、即座に対応できるようなサービス体制というのをつくっていただきたいということを改めてお伺いしたいと思います。

○金行委員長

猪掛政策企画課長。

○猪掛政策企画課長

御指摘のありましたように、きめ細かなサービスをしていきたいというふうには考えております。今の予約の関係ですけども、30分前までに予約ということルールとしておりますが、これは当日の車両の運行のルートでありますとか、そういったものを組む場合に、突然の予約という部分については大きくルート変更しなければならないというような事態も生じてまいります。そうすると、これもワゴン車の出発から到着までの時間というのもございます。次の便の出発ということもございます。そういうことを考えてみますと、ルートの設定がまた大きく時間変更に影響を及ぼす。そうすると、また次の分に影響を出す。そういうような実態があるということもあり、ルールを30分前というふうにさせていただいておりますが、これにつきましても事業者の運転手さん等でもこの時間設定というのがどうなのかということもありますが、その部分はしっかり調査聞き取りをしながら、それから利用者のほう、運行するほう、双方の意見を十分に聞いた上で新たな計画のほうに反映をさせていきたい。結果としてきめ細かいサービスが充実するというふうな形に持っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○金行委員長

ほかに質疑ありますか。

下岡委員。

○下岡委員

19ページなんですけど、当初からお太助フォンによる見守りと説明がありまして計画されてるんですが、今どこまで普及されているのか。見守りのほう、お聞かせください。

○金行委員長

宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長

委員の御質疑にお答えいたします。

先ほど申しあげましたようにお太助フォンを活用したサービスの中で、見守りサービスというものをかねてから申し立てております。今回もまた研究等申し立てておりますが、具体的には、実はこの4月に総務省の補助事業がありまして、そちらのほうへ実は応募いたしました。残念ながら採択にはなりませんでしたが、今回の予算等には挙がっておりませんが、そういう形で今まだいろんな実証実験をやっとる段階でございます。例えば、お太助フォンだけで見守りというのはできませんので、センサーを家に設置するとか、そういう費用がどうしてもかかりますので、そこをいかに安くできるかということでいろんな手法を検討したり、メーカーさんのほうからデモをしていただいて、今構想を固めとる最中でございます。

以上です。

○金行委員長

下岡委員。

○下岡委員

ぜひとも、ひとり暮らしの人がたくさんいらっしゃいますので、この計画をしっかりと進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑ありますか。

熊高委員。

○熊高委員

今の下岡委員の質問とも関連するんですけども、いわゆるお太助フォンの見守りということで、総務省にどのような具体的な要望をされて、それが採択されなかったかということも内容的には聞いてみたいと思いますが。

ある市民の人から、せっかくのお太助フォンを市長肝入りでつくられたんで、しっかり活用するためには、そこに人を介してほしいというような要望があったんですね。というのは、以前出雲のほうですね。そこでシステムは違いますけども、人が直接声でいろいろ連携をとっていくというようなこともされましたけども、そういったことが今のひとり暮らしの皆さん、あるいは弱者の皆さんは、非常にきめ細かいサービスとして受け入れられるんじゃないかと。そうすればお太助フォンいいですねというふうになってくるんじゃないかというような話があります。人件費の問題とかいろいろありますけども、そこらは地域の振興会等も連携してそのボランティアに近いようなボラバイトとかいうような言葉もありますけども、そういったものをうまく生かしながら、お太助フォンを経由して見守りをすると。というような温かみのある仕組みをつくらうかどうかというような提案もありましたが、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。

○金行委員長

宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長

委員御指摘のように、私も奥出雲町のほうは視察に参加させていただきました。そこで、確かに当市と同じようなシステムで、テレビ電話で声かけをされてるというものを勉強させていただきました。

実は、先ほど申し上げました総務省へ申請したというものの中には、そういう声かけに関するお太助フォンのもも一部含んで提案という申請をいたしておりました。それらも含めて見守りというふうに考えております。特にお太助フォンでテレビ電話というのは抵抗もあられますが、実際には声をかけると相手の顔も見えますので、安心にもつながりますし、また体調がきょうはどうも血圧が高いのではないかとか、そういうものもわかる可能性がありますので、そういうところも今後しっかり研究していいものができればというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 もう1点ほどお伺いしますが、GISの仕組みづくりということですが、具体的に安芸高田市で目指すGISっていう、どの分野をどのようにされるのか。もう少し具体的な取り組みの方向というものを示していただきたいと思います。

もう1点は、コンビニ収納ということが今年度で調査をするということですが、支所も含めていろいろ関連してくるんだというようなお話もありましたが、どういったイメージでコンビニ収納というのを考えていかれるのか。あわせてお伺いしたいと思います。

○金行委員長 宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長 大変失礼ですが、コンビニ収納に関しましては総務課の所掌事務ですので、私のほうでは済みません。お答えできません。

GISの方向性というふうにお尋ねですが、今から始めることですが、実際の統合型GISというものは今まで数億円の規模でお金がかかるものというふうに我々も認識しておりましたが、先日ある業者のほうのデモを見させていただきますと、その10分の1以下の費用で基本的にはクラウドサービスでできるものがあるというふうに今聞きました。

そういう格段に値段が下がって、当市のほうではまだ整備できてないものがあるとすれば、そういうことで研究していきたいと。特に今までも固定資産税の地図が欲しいとか。番地の地図が欲しいとか。またはハザードマップを一緒に合わせたものにしたいとか。いろいろ要望はございますが、それらをできるだけ網羅したものに安くできればいいなというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 情報というのはどんどん安くなってきておると思いますが、例えば、今まで道路台帳等をつくると非常に高価なものになってきたという。庄原あたりがそういう状況でありましたが、他の部署のそういった連携というのも含めた考えの中でGISの整備をされるということなんでしょうか。

○金行委員長 宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長 まだ整備というまでにはいっておりませんが、研究です。ただし、今委員がおっしゃられましたように、できるだけすべてを網羅したものにしたいと。現状、私が今説明しましたメーカーのものですと、Excelの表でそのまま読み込めると。自分で今まででしたら難しくパソコン操作をして、位置とかを表示させないといけないものが、Excelの普通の表になるものから読めるようなものも今できるとというふう聞いておりますので、いろんな課が利用できるようなふうかというふうと考えております。そういうものを選んで皆さんにまたいろんな課と連携をとって、いいものを選んでいきたいというふうと考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに、質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了いたします。

これより、企画振興部全体に係る質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、消防本部の審査を行います。

初めに、補正予算の概要について説明を求めます。

久保消防長。

○久保消防長 それでは、常備消防費の補正について概要を説明いたします。

常備消防に要する経費1,360万4,000円を計上しております。

資料の5ページをお開きください。

中段No.8、安全・安心のための施設整備、消防用資機材搬送車更新費用として、1,180万6,000円を計上しております。これは、災害救護等のため、資機材搬送車1台を整備するものでございます。このほか、消防総務管理費として179万8,000円を計上しております。詳細については担当課長から説明をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○金行委員長 続いて、消防総務課に係る補正予算について説明を求めます。

近藤消防総務課長。

○近藤消防総務課長 それでは、消防総務管理費の説明をさせていただきます。

補正予算書の41ページをお開きください。

消防総務管理費の一般補正でございますが、179万8,000円を計上させ

ていただいております。

14節使用料及び賃借料5万円はNHK受信機設置状況調査結果に基づき、3台分の受信料不足が生じたことによるものでございます。

次に、15節工事請負費162万円は、消防庁舎4階の照明器具の修繕工事に係る経費でございます。これは、これまで部分的に安定器の交換などに対応しておりましたが、体力錬成室の天井高が4.5メートルと高く、その都度足場の設置費用が必要となるため、修繕費用が高額になることから控えておりましたが、照明器具24基のうち、12基が点灯しない状況になったため、計上させていただいております。

次に、18節備品購入費12万8,000円は、故障に伴う保存用ハードディスク購入に係る経費でございます。これは、職員共用資料やマニュアル等の保存用として使用していたハードディスクが3月に故障したためでございます。貴重なデータ保護のため、バックアップ可能なものを購入したいと考えております。

以上で、消防総務管理費の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、消防課に係る補正予算について説明を求めます。

福井消防課長。

○福井消防課長

消防課に関します補正予算は先ほどの40ページ、41ページの総務管理費の下段にあります消防資機材整備事業費でございます。

まず、事業の内容ですが、現在の資機材人員輸送車は、平成12年に救急車として導入し、平成19年に資機材人員輸送車として改造使用するもので、既に16年を経過する車両となっております。

なお、疾病者を搬送する車両であったため、居住性の高いワンボックスタイプの車両ではありますが、耐用性を期待できる車両ではなく、容量的に大型な資機材の積載には無理があり、現在では振動も大きく災害時の緊急走行にも不安がある状況です。今回、耐震性の高いトラックタイプでの更新で予算をお願いするものです。

それでは、予算書の12節役務費について御説明申し上げます。検査登録に要する手数料7万9,000円と自賠責の保険料として9,000円。

18節の備品購入費は資機材1トン程度、荷台の補助シートを含め人員が10人程度が同時搬送できる車両に作業灯やサイレン、パワーゲート、座席改良や幌等の艤装費を含めまして、1,168万8,000円となります。

27節公課費につきましては、自動車重量税3万円を計上し、合わせまして消防資機材事業費といたしまして、1,180万6,000円をお願いするものです。

なお、財源といたしましては、地方債1,160万円を見込んでおります。

- 以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって消防課に係る質疑を終了いたします。
続いて、消防本部全体に係る質疑を行います。質疑ありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部の審査を終了いたします。
ここで、説明員交代のため、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時58分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

- 金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
これより、市民部の審査を行います。
初めに、補正予算の概要について説明を求めます。
小笠原市民部長。
- 小笠原市民部長 おはようございます。
市民部における補正予算の概要につきまして説明をさせていただきます。
まず、総合窓口課が所掌しますマイナンバーカードの交付に要する経費として、補正予算を計上いたしております。
続きまして、環境生活課が所掌します結婚相談事業の相談員講習やコーディネート者の報償費、並びに塵芥処理に要する経費として、平成28年度の仕事目標にも掲げておりますごみの減量化について補正予算を計上いたしております。
また、人権多文化共生推進課が所掌します人権推進事業費として、多文化共生推進委員等の報酬や人権推進並びに啓発事業委託料、及び高宮・甲田人権会館2館のトイレの改修工事費として補正予算を計上いたしております。
詳細については、それぞれ担当課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。
- 金行委員長 続いて、総合窓口課に係る補正予算について説明を求めます。
高松総合窓口課長。
- 高松総合窓口課長 皆さんおはようございます。
総合窓口課にかかわります補正予算につきまして、予算書に基づき御説明をさせていただきます。
歳出でございますが、予算書20ページ、21ページの上段をごらんください。
2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費のマイナンバーカード交付事

業費914万3,000円でございます。これは、社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に係る通知カード、及びマイナンバー個人番号カードの交付にかかわる事業費でございます。現在、申請を受けてのカードの交付を順次行っておりますけれども、当初予算計上後に必要となりました経費につきまして、補正予算として計上させていただいております。

まず、3節職員手当等でございますが、土日平日の時間外のマイナンバーカード交付臨時窓口開設に伴う職員の時間外勤務手当50万5,000円でございます。次に、7節賃金としまして、マイナンバーカード交付事務に係る臨時職員1名の賃金135万5,000円でございます。また、12節役務費のうち通信運搬費、郵送料として、マイナンバーカード交付臨時窓口開設に伴う該当者への通知送付の郵便料金11万5,000円でございます。

以上、3費目につきましては、マイナンバーカード交付事務費といたしまして、国庫補助金の対象経費でございます。

最後に19節負担金補助及び交付金としまして、マイナンバーカード発行に関し、地方公共団体情報システム機構いわゆるJ-LISという機構に対しまして支払う市の負担金716万8,000円でございます。この負担金につきましては、歳入のほう、予算書10ページ、11ページ中段の歳入14款国庫支出金、総務費国庫補助金の社会保障税番号制度導入整備費補助金として716万8,000円全額が国庫補助金として国から交付されるものでございます。

総合窓口課の補正予算につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員 マイナンバーカードを申請して受け取りのために利便性を図られて、土日と平日延長というのをお太助フォンで流れております。非常にいいことだと思うんですが、ちなみにこの体制はどういう体制にしておられるのかお知らせください。

○金行委員長 高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長 土日の、平日にお受け取りに来られない方につきましては、市としての窓口開設ということでございます。土日につきましては、本庁は3名ないし4名体制で受けております。各支所におきましては、支所長の判断ということになりますけれども、ほぼ2名体制で対応をさせていただいております。

時間外につきましては、各支所及び本庁の体制に応じて、複数名の配置ということで予定をしております。

以上でございます。

ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって総合窓口課に係る質疑を終了いたします。

す。

続いて、環境生活課に係る補正予算について説明を求めます。

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長

皆さんおはようございます。

それでは環境生活課が関係しております歳出の御説明をいたします。

予算書の18ページ、19ページをお願いいたします。

中ほどになっております、2款総務費、1項総務管理費、10目諸費、説明欄、結婚相談事業費の1節報酬、非常勤職員報酬52万5,000円の増額は、当初結婚相談員の報酬を骨格予算として3カ月分予算しておりましたが、9カ月分を増額するものでございます。

次に、8節報償費、謝礼金35万3,000円の増額は、結婚コーディネーターの謝金を3カ月分予算しておりましたが、これを9カ月分増額するものでございます。同じく、報償金30万円の増額は、結婚成立報償金を当初3組でしたが、1組増額し4組とするものでございます。

続きまして、24ページ、25ページをお願いいたします。

下段になります。4款衛生費、2項清掃費、1目塵芥処理費、説明欄、塵芥処理事業費、13節委託料47万8,000円につきましては、E C Oモデルタウン事業委託料としてごみの分別を18分類から21分類にふやす計画を実行するためのものでございます。

19節負担金補助及び交付金394万7,000円の増額でございますが、家庭用ごみ処理機購入補助金として、現在は3カ月分12万円を予算しておりますものを35万8,000円増額して、47万8,000円とするものでございます。また、リサイクル補助金として3カ月分119万6,000円を358万9,000円増額し、478万5,000円とするものでございます。

以上で、要点の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって環境生活課に係る質疑を終了いたします。

続いて、人権多文化共生推進課に係る補正予算について説明を求めます。

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長

皆さんおはようございます。

それでは、人権多文化共生推進課に係ります補正予算につきまして、御説明を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

予算書の22ページ、23ページをお願いいたします。

歳出でございます。上段でございます。3款民生費、1項社会福祉費、6目人権推進費、人権推進事業費、説明欄、人権推進に要する経費といたしまして、1,130万5,000円を計上いたしております。

1節報酬、委員等報酬33万6,000円の増額は、第2次男女共同参画推進

計画策定にかかわるものでございます。また、同じく1節報酬、非常勤職員報酬547万5,000円の増額は、当初多文化共生推進員、多文化共生相談員、多文化共生翻訳員、通訳員4名の方の報酬3カ月分を予算しておりましたが、9カ月分を増額するものでございます。

次に、8節報償費、謝礼金26万7,000円の増額は、多文化共生リレー講座4回分講師謝礼、多文化共生職員研修講師謝礼1回分、並びに多文化共生授業6回分講師謝礼金の増額でございます。

次に、9節旅費、9万7,000円の増額は、主に多文化共生にかかわる非常勤職員の費用弁償のものでございます。

次に、13節委託料、483万の増額でございますが、主なものとしましては、多文化共生委託料として、外国籍の子どもたちの日本語学習支援事業をメイン事業として180万円を増額し、また各種計画策定業務委託料は、第2次安芸高田市男女共同参画推進計画策定業務委託としまして、300万円を増額するものです。

次に、19節負担金及び交付金30万の増額でございますが、多文化共生にかかわる地域交流事業のための補助金30万を増額するものです。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、7目人権会館費、説明欄、人権会館管理運営費としまして196万7,000円を計上いたしております。

15節工事請負費196万7,000円の増額の内訳でございますが、利用者の高齢化に伴うトイレの改修費用でございます。内容は、吉田人権会館の和式から洋式トイレ2カ所、高宮人権会館の男子トイレ1カ所それぞれの改修工事費用を計上いたしております。

以上、要約の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって人権多文化共生推進課に係る質疑を終了いたします。

これより、市民部全体に係る質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時28分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより、福祉保健部の審査を行います。

初めに、補正予算の概要について説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長

おはようございます。

それでは、福祉保健部が所管しています平成28年度一般会計補正予算(第1号)の概要につきまして、新規の主要事業を中心に説明を申し上げます。

予算資料の4ページをお開きください。

1-3子育て支援と就学前教育の充実で、No.5子育て支援の充実の事業区分につきまして、まず保育料の軽減事業の充実でございます。昨年度から第3子以降の保育料の無料化を実施していますが、今年度は第2子の保育料を半額に軽減するための予算を計上しております。

次に、入会希望児童が多い吉田小学校を対象とする放課後児童クラブ、イルカクラブの施設拡張工事に係る予算4,380万円を計上しております。

次に、新規事業として子どもが新たに生まれた世帯を対象に予防接種や一時預かりなどの市のサービスに利用できる子育て応援券発行事業に係る予算116万5,000円を計上しております。

5ページをお開きください。

No.6子育て医療の充実の事業区分につきまして、まず不妊治療費助成事業の上限額15万円を上限なしに拡充するための事業に全体予算として360万円を計上しております。

次に、乳幼児等医療費助成事業の中学3年生までの医療費の助成を高等学校3年生まで対象年齢を拡大するための事業に全体予算として7,845万4,000円を計上しております。

6ページをごらんください。

2-2支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実で、No.10市民総ヘルパー構想相互扶助による介護支援の事業区分につきまして、新規事業の生活支援員配置事業に係る予算237万6,000円を計上しております。本事業は、高齢者の皆さんが可能な限り住みなれた地域や家庭で、安心して自分らしい生活を人生の最期まで続けられるように、高齢者の支援体制構築に係る地域づくりの推進をモデル地区で実施するものでございます。

以上で、予算概要の説明を終わり、詳細につきましてはそれぞれ所管の担当課長から説明をさせていただきます。

○金行委員長

続いて、社会福祉課に係る補正予算について説明を求めます。

佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長

おはようございます。

それでは、社会福祉課所管の一般会計補正予算の歳出に係る要点を説明させていただきます。

予算書20、21ページ中段から下をごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費、障害者自立支援介護給付事業費30万1,000円の増額は、聴覚障害者の窓口でのコミュニケーション支援のため、新たに手話通訳者の配置に係る経費として、報酬18万円と日中一次支援事業実施施設として使用賃借しています施設の玄関タイルの剥離箇所の修繕9万8,000円。手話通訳者・要約筆記者の資格取

得者の増員を図るため、新たに受験に係る費用補助に係る経費2万3,000円をそれぞれ計上させていただくことによるものです。

以上で社会福祉課所管の一般会計補正予算の要点説明を終わります。よろしくお願いたします。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって社会福祉課に係る質疑を終了いたします。

続いて、子育て支援課に係る補正予算について説明を求めます。

岩崎子育て支援課長。

○岩崎子育て支援課長 失礼します。

子育て支援課に係る歳出について、要点の説明を申し上げます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、2目保育所費124万5,000円の増額の主なものは、吉田保育所の幼児向け、具体的には1歳児ですが、1歳児のトイレの修繕工事及び国県補助金の私立保育園補助金を減額、組みかえを行い、新たに単独補助として私立保育園保育補助者雇用補助金500万円を創設するものでございます。私立保育園保育補助者雇用補助金は、私立保育園の保育士不足の解消に向け、保育園内の労働環境の改善を行い、保育士の負担軽減と保育の質の向上を図ることを目的とするもので、私立保育園が保育士の資格を有しない方を保育補助者として雇用する際の経費の一部を補助するものでございます。

次に、4目児童福祉施設費4,595万円の増額の主なものは、イルカクラブ及び根野児童クラブの各放課後児童クラブの施設整備を行うものでございます。

まず、吉田小学校に設置をしております放課後児童クラブのイルカクラブの施設整備は、イルカクラブへの入会希望児童数の増に対応するため、イルカクラブの施設整備に要する費用、及び根野小学校区の根野児童クラブに設置の単独浄化槽を合併浄化槽へ変更するものでございます。内訳はイルカクラブの施設整備に係る調査設計管理委託料150万円、工事請負費2,600万円、内訳としてイルカクラブにかかわるものが2,530万円、根野児童クラブにかかわるもの70万円、及びイルカクラブに係る公有財産購入費1,700万円を増額するものでございます。

次に、24ページ、25ページをお願いします。

19節子育て応援券利用事業補助金100万8,000円の増額は、まち・ひと・しごと創生に係る新たな取り組みでございます。新たに子どもが生まれた家庭及び安芸高田市に転入された際に3歳未満の子どもがいらっしゃる家庭に子育て応援サービス等を利用できることができる子育て応援券を配布し、子育て家庭の精神的、身体的、経済的負担の軽減を図るとともに、各種子育て支援サービスの利用促進を図ることを目的とする

ものがございます。子育て応援券の額は、第1子、第2子は1万円分、第3子以降は3万円分のクーポン券で、有効期限は3歳の誕生日の前日までとし、サービス利用は配布対象の子どもの兄弟姉妹も含むものとしたします。利用できるサービスは、育児支援サービスと保健サービスで、育児支援サービスとしては一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業等で、保健サービスとしてはインフルエンザ、おたふく風邪等の任意の予防接種、またはフッ素塗布等のサービスに利用することができ、利用または接種の際にお支払いに使っていただきます。利用事業開始は、10月1日を予定しております。

なお、子育て応援券利用事業に関する費用として、23ページの11節需用費、及び24ページの12節役務費でございます。

以上で、子育て支援課の補正予算に係る説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員

23ページで、私立保育園の保育補助者、資格のない方を雇用されるための補助金を組みかえによって出されるということですが、先般来出ております保育者不足によるなかなか対応が難しいというのは、当市だけでなく全国的な問題になっておりまして、先般のテレビでも保育労働者のほうから賃金を上げろというようなことが言っておられましたが、当市の私立保育園の賃金の状況というのは、公立と比べた場合にどのような位置にあるかとか、そういったことについての把握なり、お考えをお伺いしたいと思います。

○金行委員長

岩崎子育て支援課長。

○岩崎子育て支援課長

ただいまの御質疑でございます。

私立保育所の賃金、あと公立保育所の非常勤の方との賃金の格差等について、どういうふうに思っているかまた、どういうふう to 今後するのか、ということに関しての御質問だと思います。

私立保育園の保育士の賃金、私立保育園についても現在常時職員の募集、採用についてはハローワーク等へも出されておる状況で、それでも応募がない状況というのは保育園のほう聞いております。賃金に対しましては、具体的な数字はそこまではわかっておらないのが現状ですけども、やっぱり公立の臨時職員あるいは非常勤職員と比べて若干低額であるのではないかというふうに思ってます。賞与等含めて年間の賃金等については、ひどく変わらないんですが、やっぱり月額賃金等では幾らか差が出ておるのではないかと考えております。

○金行委員長

久城子育て支援課課長補佐。

○久城子育て支援課課長補佐

ただいまの御質疑につきまして、補足で説明をさせていただきます。

私立保育所と公立保育所の賃金につきましては、やはり多少の格差はございます。平成27年度から吉田保育所を指定管理いたしましたけど、

それにかかわりまして、公立保育所と指定管理の運営費におきましても大方2,000万程度の差がございます。これはもうイコール人件費の差でございます。

ただし、平成27年度より、子ども子育て支援新制度がスタートいたしました。こちらにおきましては、私立保育園に係ります運営費も相当上昇いたしております。ただし、それがすぐに職員の給与に結びつくかといえますと、そうではございませんけど、国も今後6,000円ぐらいのベースアップを見込んでおりますし、市としても今までは私立の保育所の処遇改善事業の補助金を出しておりました。ただし、27年の新制度のスタートと同時に、補助金のほうをやめました。これは運営費の中にそれが組み込まれて若干上昇をいたした関係でその補助金自体は廃止をいたしました。

指定管理保育所につきましては、そういった運営費の改善がございませんでしたので、こちらにつきましては民間の運営費で組み込まれた補助金、処遇改善補助金と同程度を補助金として、現在も、27年度も支出をいたしました。今後も私立保育園の処遇改善につきましては、今回のこの保育士補助者の雇用に係ります補助金同様に検討をいたしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

前重委員。

○前重委員 23ページの放課後児童クラブのところがございますイルカクラブの調査委託料から工事請負費、これの概要を教えてくださいと思います。

○金行委員長 岩崎子育て支援課長。

○岩崎子育て支援課長 イルカクラブの今回の補正予算に関する概要でございますが、イルカクラブについては吉田小学校の2年生から6年生の児童が入っております、1年生については第2イルカということで、既に吉田小学校1階を使用させて使わせていただいております状況です。イルカクラブについて2年生から6年生の利用者が、昨年度78名でしたが、現在87名ということで、人数の増加によって現在吉田小学校の3階の学習ルームをお借りして、実際には3カ所での運営となっております。

将来的に、小学校の教室がずっと借りれる、占有できるかということもございまして、検討を行った結果、イルカクラブに隣接しております土地、約550平米でございますが、その土地を取得させていただいて、施設の増築、あわせてグラウンドの整備をさせていただきたいというふうに思っております。施設の整備については、40人規模のものを整備させていただくということと、あわせてみつや保育所が隣接しておりますが、みつや保育所は御存じのように3歳未満を保育しております。そこには現在グラウンドがございません。屋外での遊び場を提供して、保育の質、あるいは健全な育成に寄与するということで、現在ありますイルカクラブの運動場を一部みつや保育園のグラウンドのほうに活用をあわせていきたいという思いでございます。

本年度工事をして、来年の3月の春休み始まるまでには、工事のほう完成して、新しいところで子どもの受け入れをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○金行委員長

前重委員。

○前重委員

概要を詳しく説明いただき、理解をいたしました。

まず、今の2年生から6年生がふえておるといふニーズがこれからもあると推測されると思うんですね。新しく40名規模のを建てられると。で、職員さんのほうですね。この辺の職員さんの対応は、今の現状でオーケーなのかどうか。その辺のところもやはり危惧されるんじゃないかと思うんですね。今回、工事のみの補正ということでありましたので、こうしたイルカクラブがかんがる一へそういう委託費が出ておりますが、そうしたところ、この辺は無理がないということで理解をさせていただいていいのかなと思います。

あと、2点目ですね。今のグラウンドも広くなるということで、今の3歳未満児のところと併設するという話であります。この辺の区分けですよ。グラウンドが広くされるということで、今既存のグラウンドを使われるということありますので、そこでの区別、3歳未満と今の2年生から6年生の対象の今の現在使っているグラウンドの、そういった区割りはされていかれる予定であるのか。一緒にやられるのか。その辺が管理者としたら区別をしとかなないといけんのかなと思います。その辺をちょっと若干お聞きしたい。

○金行委員長

岩崎子育て支援課長。

○岩崎子育て支援課長

みつや保育所とイルカクラブのグラウンドのことですが、現在イルカクラブとみつや保育所の間にグラウンドがありますが、それはイルカクラブの管理。そのイルカクラブの中をフェンスで仕切らせていただいて、イルカクラブとみつや保育園との区分は分けさせていただいて利用しているという考えでおります。

以上です。

○前重委員

あと1点、職員の対応。

○岩崎子育て支援課長

失礼しました。

イルカクラブについては、御存じのようにNPO法人子育て応援隊かんがる一のほうへ委託をしてやっていただいております。現在もその基準の中で人数はぎりぎりの中ですが、適正に対応をさせていただいております。今後も職員の方には無理なこともお話をされておるかもわかりませんが、NPO法人の中で適正に運用させていただいていけるものと確信をしておりますし、市のほうもしっかり指導をしてみたいというふうに思います。

○金行委員長

ほかに質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る質疑を終了いたし

ます。

続いて、高齢者福祉課に係る補正予算について説明を求めます。

中野高齢者福祉課長。

○中野高齢者福祉課長 それでは、高齢者福祉課に係ります補正予算につきまして、要点の御説明を申し上げます。

20ページ、21ページをごらんください。

中段より下でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費243万1,000円の増額は、右のページ説明欄、7節賃金237万6,000円の増額。これは、高齢者の方々の生活実態を調査、把握いたしまして、お一人お一人に応じたきめ細やかな対応を行うことを目的として、生活支援員を準備の整った地区から試験的に設置するための費用でございます。

次に、11節需用費5万円の増額は、向原町の特別養護老人ホームのかがやきの下の広場に設置してありますトイレの修繕に要する経費でございます。

次に、27節公課費5,000円の増額は、地域振興事業団に委託して運用しております布団乾燥車が初年度登録から13年を経過したことに伴い、自動車重量税が割り増しになったことに伴い、増額をするものでございます。

以上で、要点の説明を終わります。よろしくお願いいいたします。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

前重委員。

○前重委員 先ほどありました在宅福祉事業費の賃金ですね。ここが今言われてますように、高齢者の実態調査ということで、モデル地区を対象にしてということであがってきております。

この辺の、まず今の職員さん、1名だろうとは思いますが、こうしたモデルの地区も含めてですね。場所的な形、上小原とかいう話を地域ですね。地域がどういったところの地域で、臨時的職員さんと1名か2名か、その辺ちょっとわかれば。

○金行委員長 中野高齢者福祉課長。

○中野高齢者福祉課長 生活支援員の設置の計画でございますけども、平成28年度におきましては、試験的にということで、準備の整った地区から、協議が整った地域から取りかかっていたと考えております。地区的には、年度の中途ということもございまして、2地区を想定しております。

1地区につきましては、先ほど委員さんのほうから御指摘のありましたとおり、甲田町の高田原地区において、現在地元の方々と協議をしておるところでございます。

もう1地区につきましては、まだ地元のほうと協議のほうを開始しておりませんが、市内の高齢者の状況、あるいは社会資源の状況、住民同士の支え合い体制の状況、こういったことを総合的に勘案いたしま

して、選定をして、地域の方々と協議を進めてまいりたいと思っております。

生活支援員といたしましては、28年度は試験的に2地区でそれぞれ1名ずつ、合計2名の設置を予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長

前重委員。

○前重委員

2名の職員さんの、これは非常勤でよろしいですね。また、この職員さんの資格ですね。やはり実態調査を行えることになると、やはりある程度の認識とかそうしたものを持った中での調査に入っていないと、これからのことも踏まえて、市長さんの言われておりました方針が、やはり必要不可欠じゃないかなと思います。その辺の対応といったものをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○金行委員長

中野高齢者福祉課長。

○中野高齢者福祉課長

生活支援員さんのいわゆる資格ということで御質疑をいただきました。現在の生活支援員につきまして、特に資格を設けるといったことは想定をしておりません。やはり、生活支援員さんと申しますと、市民の方の1軒1軒の家を、御自宅を訪問して、1軒1軒のお一人お一人の方の課題なり、問題なり、悩み事なりといったことを、聞き取っていく、調査をしていただくということが主になります。ですので、一番大事な要素といたしましては、地元、地域に対して、信頼のある人が一番がかなと。地域のほうから推薦をいただけるような、そういった方を中心に考えております。

○金行委員長

前重委員。

○前重委員

わかりました。

で、最後ですね。この位置づけ、生活支援員さんの位置づけが今モデルで各地域でまず2カ所からスタートと。試験的にやってるんだと。

この辺が、地域支援事業ですね。こういう介護予防総合支援事業のほうに絡んでくるのか、それとも、それとは別な形でこの実態調査をしますよと。そこら辺の位置づけなんですよ。

これをやりました、実態調査をしました。これをあと結びつけていく調査の流れの中では、生かしていこう思えば、やはり介護保険とか、そうした今事業をやっておられますよね。そうしたことへの位置づけがある程度計画の中で盛り込まれてないと、なかなか難しいんじゃないかなと。単独でぼんとやるだけでは意味がないのではないかと私は思っています。

そういう中では、今各市町でそういう体制へ変更されとりますよね。要支援が今形もこれから変わられる中で、そういう位置づけ、生活支援員さんの位置づけといったものは、そういう地域の以前から話も私もさせてもらっておりますが、第1層、第2層、第3層といった協議体とかいう組織が位置づけがあったわけなんです、そうしたところの位置づけになるのかどうか。この辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○金行委員長 中野高齢者福祉課長。
○中野高齢者福祉課長 ただいまの前重委員さんの御質疑でございます。
今回の生活支援員が、介護保険制度の中の総合事業に定められております生活支援コーディネーター第1層、2層、3層の位置づけになるのかという御質疑でございます。
現在、この生活支援員さんにつきましては、直ちに生活支援コーディネーターと同義と、同じというふうには計画をいたしておりません。御承知いただきますとおり、生活支援コーディネーターは、第1層を市町村単位、第2層を中学校区単位、いわゆる旧町単位で設置ということで、第3層につきましては明確な規定がないというのが現状でございます。
生活支援員さんにつきましては、地域の方々の現状を把握していただいて、住民主体の取り組みを広げていただくということを主眼にさせていただいておりますので、生活支援コーディネーターさんとは当然連携をとってやっていただきたいというふうに考えております。
今後につきましては、また関係機関等と協議を重ねて推進をしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。
以上でございます。

○金行委員長 前重委員。
○前重委員 理解いたしました。
そういうことであればいいんですが、ただ市民の方にはやはりそうしたわかりやすい説明をされておっていただければ、事業者、また市民の利用される方々を含めて、この調査がどこに生かされるか、そうしたところもうまく活用ができるような形で、推進されるように期待をしておきます。終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。
〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって高齢者福祉課に係る質疑を終了いたします。
もう1課と特別会計がございますが、午後1時からしたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。
〔異議なし〕

○金行委員長 午前の会議はこれで終了しまして、午後は13時より開会いたします。休憩を行います。

~~~~~○~~~~~

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
続いて、保健医療課に係る補正予算について説明を求めます。
稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長 失礼いたします。

それでは、保健医療課の補正予算、歳出につきまして御説明いたします。

資料の20ページ、21ページをお願いいたします。

3款民生費、1項、5目社会福祉医療公費負担事業費652万7,000円の増額は、乳幼児等医療費助成事業の受給対象年齢を中学校3年生までから高校3年生までに拡大することに伴うものです。内訳は、審査支払機関への手数料といたしまして42万2,000円と、電算システム改修費58万4,000円。

続きまして22ページ、23ページをお願いいたします。

医療費の552万1,000円の増額です。

続きまして、24ページ、25ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項、1目保健衛生総務費3,000万円の増額は、J A 吉田総合病院の医療機器更新等に対する助成金です。

2目の健康づくり推進事業費641万5,000円の増額は、健康づくり総務費として、健康あきたかた21計画策定に伴う策定委員報酬21万円と、計画策定業務委託料310万1,000円のほか、母子保健事業費といたしまして、助成上限額の撤廃による不妊治療費助成事業費補助金140万6,000円と、成人支援事業費として今年度新規に取り組みます市内巡回健康教室におけるヘルスチェック委託料67万5,000円。そして、ウオーキング大会開催補助金といたしまして、102万3,000円の増額でございます。

3目の保健センター費548万4,000円の増額は、ふれあいセンターこうだ大規模改修補助金です。

以上で、保健医療課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員

25ページの市内巡回健康教室ヘルスチェック委託料を具体的に中身、詳細もう少しお聞かせください。

それから、ふれあいセンターこうだの改修補助金548万4,000円となっておりますが、詳細教えてください。

○金行委員長

稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長

最初の質問でございます。巡回型健康教室の委託料の関係ですが、内容といたしましては、主な事業内容は、相談業務と健康チェックをいたしまして、住民の方への自己管理ができるというところを視点とした取り組みを行うものでございます。委託料の内容ですが、これは業者さんのほうに健康チェックの骨密度測定、体組成測定、COPD測定といったような内容の検査と、薬の相談といった薬剤師さん等をお願いをするような事業のほうの内容になります。6回分です。各町を巡回いたします。

それから、2つ目の御質問のふれあいセンターこうだの内容ですが、ふれあいセンターこうだにつきましては、平成30年3月末をもちまして、

指定管理いたしております社会福祉協議会ということの指定管理が終わりますことと、無償譲渡ということを目指しておりますので、26年度から大規模な改修を行っております。今年度、修繕いたします内容は、このふれあいセンターこうだが福祉施設部分と社会福祉といたしまして、市民のほうに利用していただいております施設の2つのものから成っておりますので、特にこのたびは介護施設部分の入浴設備でありますとか、コンロとかといったような施設整備を変えるものです。入浴等の機器のやりかえといたしますか、古くなっておりますので、ボイラーのほうにあります機器を更新するものです。

それから、それは282万ぐらいと、あと厨房施設のほうで、食洗器とか冷蔵庫といったようなものも古くなっておりますので、更新する予算といたしまして265万を計上しておるものです。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

藤井委員。

○藤井委員 25ページの吉田総合病院の助成金についてお伺いいたします。

吉田総合病院の助成事業につきましては、安芸高田市合併後もそうですが、合併以前からもこういった助成事業を続けてきているわけですが、先ほどの説明では医療機器の更新ということですが、例えば近年どういった機器に対しての助成かということがわかりますでしょうか。

○金行委員長 稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長 吉田総合病院に対しましての機器の整備につきましては、平成31年度ぐらいまでの計画でもって助成を行っております。

委員さんがおっしゃいますように、合併以前までは各町で助成をして、3億円を10年間でしてきた経緯がございますが、平成15年に整備しておりましたものを平成26年度には臨床検査ネットワークシステム1,694万円のものを整備しております。

それから、外科用のレントゲンのテレビシステムということで平成14年に整備されたものを平成26年度に878万円。

それから結石を壊すようなシステムといたしまして、26年度に新たに462万円のものを整備されております。

それから、平成27年度におきましては、平成20年度に整備されておられる総合検診システムといたしまして、2,090万円。

それから、デジタルX線テレビシステムといたしまして、平成7年度に整備されたものの更新といたしまして1,758万円といったようなものが整備されております。

今年度におきましては、PACS、画像保存システムといたしまして、診療科に直接画像が送られてくるようなシステムを7,700万円で、平成19年に整備されたものを更新されるということで3,000万円を補助するものです。

以上です。

○金行委員長 藤井委員。

○藤井委員 ちょっとよく金額はわからないんですけども、これのいわゆる医療機器の更新ということで、やりとりは総合病院とやられてるわけですか。それは何か資料に基づいたり、領収書に基づいたりということで、確認をされているのかどうかお伺いしたいと思います。

○金行委員長 稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長 これは、年度計画をつくりまして、たちまちは31年度までの計画を吉田総合病院との話のもとに、どういった機器の整備がしたいかとか、施設整備をどういたしますかといったようなことを、話し合いをもとに計画を立てておりますが、それは時期等さまざまな問題が出ておりますので、それを都度内容につきましては、検討してやらなくてはいけないものだと思っております。

補足がありましたらお願いいたします。

○金行委員長 岩見課長補佐。

○岩見保健医療課長補佐 失礼します。補足して説明をさせていただきます。

J A 吉田総合病院の医療機器整備の補助金につきましては、大体秋ごろ吉田病院のほうから補助金交付申請というのが出てまいります。そのごろに病院として当該年度に整備する医療機器が決まってくるというような状況がございます。その後、交付決定をしまして、吉田病院のほうで医療機器を整備しまして、整備した後に実績報告という形で出てきまして、最終的には補助金を確定して払うという。実績に応じて払うというような方法をとっております。実績報告の際には、写真、医療機器の台帳というのが吉田病院のほうにありますので、それも添付していただいて検査をしまして支払うという流れになっております。

以上です。

○金行委員長 藤井委員。

○藤井委員 実績ということは、例えば毎年この予算で3,000万計上してるわけですが、3,000万を下回るということはないんですか。

○金行委員長 岩見課長補佐。

○岩見保健医療課長補佐 私は平成20年度のころから保健医療課のほうにおりますので、この間につきましては、3,000万の実績以上に整備自体はかなりの額、正確には申し上げられませんが、1億を切るぐらいの医療機器の整備は毎年されておりますので、そのうちの3,000万を市のほうで助成させていただいているという状況にあると思います。

以上です。

○金行委員長 藤井委員。

○藤井委員 吉田総合病院は安芸高田市の中核病院という位置づけで、毎年3,000万の助成金を計上しておりますが、私は決して悪いことではないというふうな理解はしております。

しておりますが、例えば、今市民からいろんな声が上がってくるのを聞きますと、吉田総合病院のトイレが和式がほとんどなんです。本市の

さっきの予算見とつても、人権会館のトイレの改修とか、和式から洋式にというような形で計上もされてるわけですよ。ましてね、病院なんですよ。高齢者は当然、体力的にも術後なんていうのは大変な状況で、和式で対応するということが、お見舞いに来られる高齢者の方も含めて、いわゆるトイレ使用したときに洋式がほとんどないという声を再々聞くんですよ。そのときに私も安芸高田市は吉田総合病院に対して機器の更新として今までずっと3,000万ほど助成金を出してきてるなど。

しかし、こういう市民の声を反映させるためには、やっぱりそういうところへのいわゆる助成金の活用いうんですか。こういったことが私は大事じゃないか思うんですよ。

安芸高田市の中核病院だ、中核病院だって言ってますけども、ハード的なものは、それはもう金額が高いですから、3,000万ぐらいじゃ活用方法が少ないということもある思うんですけども、やっぱりそういうソフトの部分へ市が中核病院に対して助成をしていくのであれば、そういったいわゆるソフトな部分への補助と助成いう形を私は考えてもらってもいいんじゃないか思うんですが。そこらあたりどうでしょうかね。

○金行委員長 可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長 ただいまの藤井委員の御質問でございますが、おっしゃるとおり、病院も当然サービス業でございますから、そういうトイレの問題というのは現代から考えれば、今の時代から考えれば、そういう意見が出て当然かなというふうに思います。

今の3,000万の補助金につきましては、基本的には医療機器というふうには考えております。先ほど課長補佐が言いましたように、実際には億単位のような整備をされとるという状況でありますので、おっしゃっていただいた意見につきましては、今の機器の整備含めて話ができますので、よりよい病院の運営のためにそういう意見があるということはお伝えしたいと思っておりますし、今おっしゃっていただいたような補助金っていうものも追加になるのかっていうのも検討しなければなりません、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○金行委員長 藤井委員。

○藤井委員 医療機器の更新にしても、当然吉田総合病院は、治療費としてそれはすべて収入であがってくるわけですよ。だから、病院全体のこと、それといわゆる中核病院としての役割、そういったものをやっぱり当然入院されてくる方もお客さんになるわけですから。そういったサービスをきちっとやっぱりしていくということは、私は大事なことじゃないかと思うんです。それは皆さんも入院したら多分わかると思いますよ。大変な状況の中で、トイレ行ったら和式でできなかったというようなことも私は起こり得ることだろうと。だから、補助金として今部長がね、言われているように、補助金として何らかの対応ができればということも私は一つのこの中核病院に対しての行政としての役割としても、私は補助金と

いう手段もいいと思いますよ。

しかし、これはもう2年も3年もかけてやるようなことじゃないんですよ。早急に、いわゆる1年ですべて全部やりかえるいうたら大変かもわかりませんよ。しかし、それこそ年次計画を立てて、もう1年、2年、遅くとも3年以内ぐらいに、もうこういうふうにやりますと。事業そのもの自体は3年かかっても、市民の皆さんに3年でいわゆるこういうふうに戻していきますということがわかるようにすれば、多くの市民の皆さんも理解していただけるんじゃないかというふうに思いますので。早急に手を打って、検討していただければというふうに思います。

○金行委員長 可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長 今トイレの問題でございますが、委員さんのほうからも最初ありましたように、吉田病院も利潤追求のために治療やっておりますんで、その辺も含めて内部での検討をまずは依頼をしたいと思います。

実際の便器の状況ですよ。私も何回か吉田病院に最近入院しましたんで、幾らか知ってますけれども、ないことはないんです。あるのはあるんです。私は洋式使いましたから。あるんですが、すべてじゃないっていうとこで。経営上の問題でもありますので、そこら辺はしっかり協議あるいは要望として申し入れをしたいと思いますし、先ほど言いました補助金のことに关しましても、そういう中で検討の余地があれば考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

下岡委員。

○下岡委員 25ページなんですけど、ちょっと健康フェスタのことでお聞きしたいと思ひます。きのう、多くの市民の方が参加されて、盛大に行われましたけど、これについてなんですけど、6町の市民の参加の割合ですよ。割合で結構ですので、どれぐらいの割合で参加されてるのか。それと、これは巡回するいう考えはないのか、お聞きしたいと思ひます。

○金行委員長 稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長 1つ目の健康フェスタの町別の参加人数は言えないんですが、手元のほうに具体的なもの持っておりませんが、やはり地元の吉田町の方が、昨年度アンケート取りまして多かったのは記憶にあります。少ないのはやはり美土里、高宮というところだったと思ひます。アンケートの回収は400人ちょっとの回収だったと思ひます。参考までに、年代別におきましては、この事業は特におもしろい、おもしろいって言ったらいけません。各年代層の方がまんべんなく参加されてるという昨年度のアンケートで結果が見られておりますし、また市民さんから大変参加された方の中においての反応ではあります、好評を得ている内容の事業とはなっております。

それから、巡回するかしないかの御質問ですが、今年度新規にとり行ひます巡回型健康教室のほうで、すべてのものの内容のものは網羅できませんが、住民さんのとても興味の関心のあられる検査項目言ひますか、

体組成であるとか、そういったものの検査は取り入れて巡回いたしますので、少しは解消になるかなと思います。たちまちのところは、巡回する予定はしておりません。

○金行委員長 下岡委員。

○下岡委員 このたび、健康教室ヘルスチェックの分で巡回されるということがここに出ますので、多分健康フェスタの小規模なものではないかと思っておりました。それで、この健康フェスタがますます多くの人に参加してもらうのも、昨年度も参加させていただいたんですけど、美土里のほうの人が少ないということも聞かせていただいていますので、こういうことあるんですよということが巡回のときにしっかりPRしていただいて、安芸高田市のフェスタがますます多く参加していただけるように頑張っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

秋田委員。

○秋田委員 25ページの不妊治療費助成事業補助金についてお伺いするものです。私もこの助成、本当にいいことだということで思っております。で、お伺いしたいのが、上限金額の撤廃ということでございますね。当然この不妊治療費助成においては人口減対策であったり、子育て支援の対策が重要な施策というふうに認識いたしますが、その上限を撤廃するというところの部分について、どういうお考えでそうなったのかお聞かせ願いたいと思います。

○金行委員長 稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長 先ほどの不妊治療費の上限撤廃の件でございますが、これまでの実績をかんがみまして、自己負担部分が昨年度の場合、延べ13回の申請がありまして、助成金額が163万ぐらいかかっております。それと、これまで安芸高田市が助成しておりました143万を足しまして、306万ぐらいの合計金額となりますので、そういったところを算出根拠といたしまして、今回の数字を出しましたので、そういうことがあります。

それと、1人当たり、これを全額で治療されますと、広島県が助成した残りを市のほうが助成するという仕組みにはなっておるんですが、例えば男性の場合の検査項目の精子を取り込むといったような治療ですと、1回当たり30万から60万ぐらいかかってきます。そうしたところからのポイントにもなるかと思えます。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 それで1人の方、1夫婦の方がどれぐらいで不妊治療で治療が治ってくるっていうのは、それは未定だというふうにも思いますし、ぜひともそれはいいほうに向かっていただきたいと思いますという中で、金額、私も今思ってたのが、昨年県の補助があって、市のお金があったという思いの中で、多分今年度もそういうシステムだろうと思うんですが。であるなら、今補正のほうで金額提示していただいとるんですが、当然ひよっとすると足らなくなる可能性も出てくると。だから、その分はどんどんど

んどん補正として足していくのか、また違った何か考えがあるのか再度お伺いしときます。

○金行委員長

稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長

今年度、補助金のほうで出しました金額というのは、先ほど申しましたように昨年度またはその前年度の実績からのお金を計算して出したものでありますので、今のところ、まだ今年度は全然申請がございませんし、まあ何とかなるかなと思いますが、もし足りないようであれば、また補正をお願いすることもあるかもわかりません。いずれにいたしましても、条例のほうを上限を撤廃するというふうにいたしますので、全額助成ということで変えないです。

○金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

児玉委員。

○児玉委員

乳幼児医療公費負担事業の医療費の関係ですが、今年度から高校生までと、無償化ということで、これは市長のマニフェストで掲げられとった内容だろうと思うんですが。まあ高校生ですから、さほどの費用ということにはならんだろうとは思いますが。いわゆる一律に支給するのがいいのか、親の収入によって限度を決めて対象を決めて支出するのがいいのか考え方があろうと思うんですね。そういった意味で考えますと、これはもうどなたでも全員けがをされたら支給されるという考え方よろしいんですか。

○金行委員長

稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長

先ほど議員さんがおっしゃったように、どなたでもこういう状況がありましたら、助成する考え方でまいります。近隣市町の状況なんですけど、安芸太田町、神石高原町が早くから高校生までの助成を始めております。そして、今年度7月の段階ではございますが、三次市のほうが同じ条件で事業開始しておりますので、近隣市町の足並みをそろえる意味合いもありまして、この安芸高田市を含めて県内では4市町が高校3年生までの助成を同じ条件で行うようになります。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

玉井委員。

○玉井委員

先ほどの不妊治療の助成金の件なんですけど、以前は県にまず応募して、そこで許可が出たら市へきて、ですよね。県自体は変わってないんでしょうか。

○金行委員長

稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長

県のほうが助成枠を拡大してるものもございます。大きく変わった点は、県の助成内容といたしましては、初回の治療に限り助成額を県はこれまで最大15万円までとしておりましたが、30万円に拡大していますことと、それからもう1点、不妊の原因が男性にある場合に、先ほど申しました精子を取り出すとかといったような手術療法のT E S Eといったものに対しての助成も15万円を限度として助成をするようになっている

ところが県の助成制度の改正点です。その残り部分を安芸高田市のほうが助成するという形になります。

以上です。

○金行委員長

玉井委員。

○玉井委員

ぜひ、多分説明を聞けばすごくよくわかるんですが、聞きにくいっていうこともありますので、何か市民にわかりやすいようにPRをしていただくと、聞きにくるほうも安心して来れるのではないかと思いますので、しっかりそこら辺をPRのほうをお願いいたします。

○金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって保健医療課に係る質疑を終了いたします。

これより、福祉保健部全体にかかわる質疑を行います。質疑ありますか。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

午前中に財産管理課のほうで少しお聞きしかけたんですが、高齢者福祉課の担当ということで聞いておられると思いますけども。高宮の高齢者活動センター、そういったものの財産管理課としては廃止をしていくということが方向として決まったということで予算が出ておりましたが。現在活動等をされておるグループもいらっしゃいますが、そういった方のこれからの状況というのをどのように考えておられるのかというのが、高齢者福祉課のほうで既に方向が決まっておるというような答弁がされましたけども、具体的にお聞きしたいと思います。

○金行委員長

中野高齢者福祉課長。

○中野高齢者福祉課長

高宮町高齢者生産活動センターの廃止に伴う関係団体との調整ということでございます。高宮高齢者生産活動センターには現在4つの団体がグループとして活動をされております。みそ製造グループ、菓子製造グループ、神楽面製造グループ、陶芸グループ。現在この4つのグループが活動されております。

このうち、菓子製造グループにつきましては、以前来原小学校の調理室でありました建物を改修いたしまして、レインボーファームという団体が、もちのほう、もちですとか菓子のほうの生産をしておりました。こちらのほうのグループに統合するという形で話し合いがついておりません。

次に、みその加工グループでございますけども、こちらにつきましては、会員数の減少、あるいは高齢化等もありまして、現在あります在庫の商品を販売をして、新たな製造は行わないと。在庫がなくなり次第、活動のほうは休止をしたいということで伺っております。

陶芸グループさんにつきましては、近年活動が余りないような状況でございます。電気炉等の施設につきまして活用したいので、譲渡してほしいということで、話のほうを伺っております。

最後に、神楽面グループでございますけども、神楽面グループさんにつきましては、近所の市の公共施設でございますけども、基幹集会所の一つであります、上佐コミュニティセンターというところがございますが、こちらの1階のほうの部屋を改修をして、そちらに移転をしたいということで、地元の振興会等とも話をされまして、そちらのほう、施設のほうに入っているんですよという内諾を得ております。

以上でございます。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

それぞれ4つのグループがあるということで、高齢化に伴って、高齢者の活動拠点がさらに寂しくなるということですけども。ある意味、こういった活動そのものが高齢者の健康維持増進につながってきたという経緯もあるんですね。そういった視点からすると、それぞれのグループの主体性というのは当然あるわけですけども、そこらをどのように支援をして、さらに継続できるようにするかということも、市の福祉保健部全体としての活動であるべきではないかと思うんですね。そういった形での予算の組み方、そういったものも考え方としては先々に手を打っていくというふうな支援のあり方ということですかね。相談窓口としてのそういった市の体制といいますか。そういったところまで踏み込んですべきじゃないかなという気がしますが、それについてのお考えをお伺いしたいと思います。

○金行委員長

中野高齢者福祉課長。

○中野高齢者福祉課長

高齢者の方々の生産活動の場として、あるいは生きがいくりの場として、施設の継続あるいは振興を図っていくべきではないかという御指摘でございました。

市といたしましては、高齢者生産活動センターが昭和54年に建設した非常に古い建物でございまして、これまでもさまざまな修繕を行ってまいりました。いよいよ老朽化によって取り壊されざるを得なくなったということで、生産グループの方々に市のほうで今後とも支援をしていくという点についての手伝いをしていくということで、お話をさせていただきまして、継続をしたいということと、もうそろそろという形で継続をあきらめられる方、あるいは同じやるのであればほかのグループと一緒にやってやりたいというようなさまざまな御希望をいただいたところでございます。市のほうで、どうしてもここでまたみんなと一緒にやりましょうということもなかなか難しく、生産者の方々の希望を最大限に尊重させていただいて、現在の方針になったというふうに理解をしておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

建物、施設そのものが老朽化して改修、改善をするということは、莫大な費用がかかりますし、費用対効果からしてどうかというのは十分理解もしておりますし、やむを得ないというふうに考えております。

ただ、以前に八千代の支所のことを総務委員会あたりで検討したときに、いろんな施設の町としての拠点性というものを考えたときに、どのように建物の利活用を相乗効果を含めてつくっていくかという議論がありまして、まあそれから市の施設のいろんな見直しを始めて、現在八千代のほうの施設そのものについては、支所関係はまだ整理はついてないという状況ですけども。そういった旧町あたりの拠点としてのこの活動センターの一つはあったわけですね。

であれば、今回他のところで予算が出てくるようですが、パストラルとかJAのAコープがありますよね。あのへんの拠点整備の高宮時代にいろいろな商工業の発展に寄与するためにつくってきたという経緯があるんですね。そういった総合的なその支所周りの総合整備をするという視点でこういったことも本当は議論を振興会あたりも含めてすべきじゃないかというふうに気がしておるんですね。部分部分にやってくと、相乗効果もあらわれませんし、市民の皆さんの思いというものなかなか伝わっていかないと、いうことにもなってくるんですね。

こういった視点をどのように考えられるか、これは市の大きな施策としてですね。いろんな影響がある部分だと思うんですね。そういったところはどのようにお考えですか。担当課長だけでは当然答弁できる問題ではないと思いますので、市長あるいは副市長もいらっしゃいますので、その辺についてのお考えを伺いたいと思います。

○金行委員長 答弁をお願いします。

竹本副市長。

○竹本副市長 今熊高議員のほうの質疑の関係ですが、当然おっしゃる部分もあると思います。ただ、これを市だけでなく、先ほど幾つか言われてるように振興会、地域、いろんな団体、そういったものでトータルな業務等の中でですね。公助ばかりではすべては成り立っていかないし、利用の促進できない部分もある。そういったところ、やっぱり先ほどあったように、いろんな人との連携、協議、そういうことを進める中で、幅広く活用できるように仕組みをつくっていくのがこれからのありようじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 公助してくださいという意味で、私は問いかけたんじゃないんですね。公助は自助を促すためにもあるわけですよ。そういった視点で総合的な行政としての取り組みが、それぞれの個人を生かしていくんじゃないかということですね。その一つとして、高齢者活動センターがあり、あるいは高宮支所周辺のいろんな施設があるんですね。で、老朽化していく、あるいは人口減でその施設が遊休施設になってしまうというようなところも当然あるんですね。そこを地域の住民がどのように活用していきたいのか。あるいは、こんなふうにしていったらそれこそ自助にも役立つ。それが公的な資金の減額にもなる。まさにその間に共助が入ってくる

わけですね。

そういった視点での総合的なまちづくりをする視点でこういったことは考えるべきじゃないかと。とすれば、やはり早くからそういった議論をもつような場をつくっていくように仕掛ける。それは行政の役目じゃないですかということですよ。

○金行委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 確かにおっしゃるとおりだと思います。とともに、この間も公共施設の30%削減とかいう中で、いろんな分野からいろいろ協議を進めてきているのが、この間の状況ではなかったか。ただそれが、今熊高委員のおっしゃるように、まだ目に見えてそれが機能していないのが実態であり、ただ今回の高宮の実態だけでなく、甲田町でも基幹集落センターの解体、そういったことの中でトータルな協議、そういったことはこれからもどんどん必要になり、そのことを協議する中で地域の活性化を図っていくような手法を考えていくべきであると考えております。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 おっしゃるとおりと、最初言われたんで、副市長の初めての答弁聞かせていただきましたんで、しっかりと体制をつくって検討いただきたいと思いますが。

最後に一つ、具体的に移転作業等ありますよね。こういったときの予算措置というのはどのようになるのでしょうか。

○金行委員長 中野高齢者福祉課長。

○中野高齢者福祉課長 移転にかかわります予算措置でございます。

現在の神楽面グループさんのほうから、すべての希望を出させていただきましたということで、見積書のほうを提出をいただいております。詳細につきましては、もう少し神楽面グループのほうでも精査をしたいということで額のほうが確定をしていないというのが現在の状況です。

また、予算につきまして、高齢者生産活動センター、昭和54年から活動を始めておりますけども、当時の補助金ですとか、あるいは活動の中で得ました剰余金等がございます。こういった資金も活用しながら、市がすべきところは市が行い、また資金を活用して行うところは行いという形で改めてまた生産グループのほうと協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 了解しましたんで、今後のスケジュールも含めて、そういった精査をされたところをまた改めて明らかにしていただきたいということを要望して終わります。

○金行委員長 ほかに、質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計補正予算の審査を終了いたします。
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時47分 休憩

午後 1時48分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開をします。
ここで、議案第55号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計の審査に移ります。

議案第56号「平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長 それでは、議案第56号「平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきまして、要点の説明を申し上げます。

まず、歳入ですが、8ページ、9ページをお願いいたします。

10款繰入金、2項、1目財政調整基金繰入金251万7,000円の増額は、後ほど歳出で御説明をいたしますシステム改修費の財源として、国保財政調整基金を取り崩し、特別会計に繰り入れるものでございます。

続いて、歳出ですが、10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費、1項、1目一般管理費251万7,000円の増額は、新しい国保保険者標準事務処理システム導入に向けたデータ連携対応に伴い、国からシステム改修の仕様等が示されたことにより、総合行政システムの国民健康保険システムの改修に必要が生じたので、委託料を増額補正させていただくものです。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第56号「平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、2時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時51分 休憩

午後 2時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、議案第55号「平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第

1号) 」の件を議題といたします。

教育委員会の審査を行います。

初めに、教育長より挨拶を受けます。

永井教育長。

○永井教育長 失礼いたします。

教育委員会にかかわります予算審査をいただくに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、平素から教育行政に多大なる御理解と御支援をいただいております。感謝とお礼を申し上げます。

教育費に係る平成28年度いわゆる肉づけ予算につきましては、後ほど教育次長並びに担当課長から説明をさせていただきます。

平成28年度も課題山積でございますが、学力向上、社会教育施設・スポーツ施設の適切な管理運営、さらには学校規模適正化をはじめ、各事業に対しまして、誠心誠意、取り組んでまいりたいと考えております。引き続き、議員の皆様方の御支援をどうかよろしく願いをいたします。

終わりになりますが、この春、多くの小学校で開催しました春の運動会には、議員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中御参列いただき、声援を送っていただきましたこと、この場をおかりしまして、この点についても感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

本日もどうかよろしく願いいたします。

○金行委員長 続いて、教育委員会に係る補正予算の概要について説明を求めます。

叶丸教育次長。

○叶丸教育次長 それでは、教育委員会に係ります平成28年度一般会計補正予算、いわゆる肉づけ予算でございますが、主要な事業を中心に私のほうで概要の説明をさせていただきます。

教育費につきましては、補正総額で2億5,150万円の追加をお願いするものでございます。補正後の予算総額につきましては、16億2,345万6,000円となるものでございます。

それでは、予算資料のほうの4ページをごらんいただければと思います。

予算の主な内容でございますが、No.3で学校教育の充実につきましては、学校規模適正化の推進について八千代地区、甲田地区におきまして、平成30年4月1日を統合年月日として合意形成を図ることができましたので、統合までの間に施設の整備を図るということで、このたび工事費を計上しております。また、引き続き、統合準備委員会を開催いたしまして、協議を重ねてまいりたいと思っております。

次に、教育のICT化の推進につきましては、市内小中学校の全普通教室への電子黒板等の設置を計画しておるところでございます。そのための機器の買い上げ等、このたび計上させていただきます。順次整備を進めてまいります。

次に、学校教育におきましては、確かな学力の向上の取り組みといたしまして、基準に基づき、学習補助員、教育介助員を配置しております。これにつきましては、骨格予算におきまして、3カ月分の予算措置を受けておりましたので、これを通年雇用できますよう追加計上しておるものでございます。

No.4の生涯学習の推進におきましては、新規事業といたしまして、学習のおくれがちな児童を対象とした学習の場としての地域未来塾を開設し、家庭学習活動の定着、及び確かな学力の定着の支援をしてまいりたいということで、予算計上をさせていただいております。

最下段をごらんください。

No.5子育て支援の充実において、新規事業といたしまして、新生児とその保護者を対象といたしましたブックスタート事業により、乳幼児期の段階から保護者の読み聞かせによって本に親しむ取り組みを進めてまいります。

続きまして、5ページをお開きください。

こちらの最下段になりますが、No.9インフラの安全の確保におきまして、美土里B&G体育館は美土里小学校の体育館機能も有しておるところで、将来にわたり、使用継続が必要なことから、このたび長寿命化を図ってまいります。

それでは、詳細につきましては、各課長から御説明させていただきます。

○金行委員長 続いて、教育総務課に係る補正予算について説明を求めます。

前教育総務課長。

○前教育総務課長 それでは、教育総務課に係ります補正予算について説明をさせていただきます。

予算書の43ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございます。補正額が1億8,160万6,000円でございます。一番上になりますけれども、教育環境の整備に要する経費、情報教育推進基盤整備事業費です。

14節の使用料及び賃借料につきましては、事務機器の借上料として、203万1,000円を計上しております。今年度電子黒板の整備を計画しております吉田小学校12教室及び美土里小学校の6教室と向原中学校の理科教室の1台、合計の19教室の電子黒板一式の新たなリース料と、昨年モデル校として整備を行いました向原小学校、向原中学校の継続リース分を計上するものでございます。

次に、学校規模適正化推進事業費1億7,930万円は、先ほど次長の説明にもありましたように、平成30年4月1日が統合年月日に決まりました八千代小学校、甲田小学校の、主に施設整備に要する経費を計上するものでございます。

7節の賃金につきましては、4月以降分の臨時職員の賃金122万円を計上するものでございます。

11節需用費、修繕料ですけれども、300万円。これは八千代小学校の体育館の雨漏り、通学路の白線補修、それから家庭科室の電気設備修繕を行うものでございます。

15の工事請負費、1億7,508万円は、八千代小学校のグラウンド遊具のリニューアル、それから砂場の新設として1,000万円。プール、トイレ棟、更衣室棟の改築として2,952万円。それから、甲田小学校の不足する2教室と児童クラブ2クラブ分になりますけれども、新設工事費料として1億2,556万円、グラウンド遊具リニューアル1,000万円を計上するものでございます。

次に、事務局が管理する学校教育に要する経費、就学援助事業費ですけれども、19節の負担金補助及び交付金、補助費の私立幼稚園の就学補助金27万5,000円は、私立幼稚園の就学奨励費補助金の第2子の半額の対象予定者であります6名分の予算を計上するものでございます。

同じく43ページの下段になりますけれども、通常補正額分になります小学校施設・設備等の管理整備事業費270万5,000円は、川根小学校の施設内の漏水配管修繕50万円、小田東小学校の軒裏のコンクリート落下防止など、6小学校9施設の修繕料240万5,000円と、刈田小学校の杉の木の伐採に係ります手数料30万円を計上するものでございます。

その下になりますけれども、中学校の施設・設備等の管理整備事業費154万円は、八千代中学校の校内放送設備の修繕85万円、向原中学校の体育館屋根補修35万円など、4中学校の5施設の修繕を計上するものでございます。

以上が教育総務課の補正予算でございます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

青原委員。

○青原委員

学校規模適正化のほうで、八千代小学校ののり面のあれはもう解決しておりますか。工事するんじゃないですかね。

○金行委員長

前教育総務課長。

○前教育総務課長

現・根野小学校の裏庭ののり面工事につきましては、第1期分が既に終了しております、現在第2期の工事に入るということで、現在地元への説明等を含めて進めているところでございます。

以上です。

予算につきましては、当初予算で計上しておりますので、今回は補正予算ではございません。

○金行委員長

ほかに質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、学校教育課に係る補正予算について説明を求めます。

児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長

続きまして、学校教育課の補正予算について説明をいたします。

予算書の42ページ、43ページをごらんいただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、3目学校教育振興費、補正額3,943万2,000円でございます。

説明欄をごらんください。

学校教育の一般管理に要する経費、学校教育総務管理費、賃金225万1,000円の増額補正でございますが、学校事務補助職員2名分の賃金でございます。骨格予算では、3カ月分の予算でございましたので、このたび通年雇用できるよう補正をするものです。

次に、特色ある教育の推進に要する経費、学力向上推進事業費1,429万5,000円の増額補正でございます。報酬1,157万円はICT支援員1名、学習補助員等7名分の報酬について、骨格予算では3カ月分の予算でございましたので、このたび通年雇用できるよう補正を行うものです。委託料270万円の増額補正でございますが、昨年度から実施しております小学校1学年から中学校2学年を対象とした市独自の総合学力調査の業務委託料でございます。

次に、特別支援教育推進事業費2,288万6,000円の増額補正の内訳です。報酬2,278万4,000円は、教育介助員16名分の報酬について骨格予算では3カ月分の予算でございましたので、このたび通年雇用できるよう補正するものです。

次に、心の教育の充実に要する経費、生徒指導推進事業費の費目組みかえでございます。骨格予算に計上しておりました広島県警察スクールサポーター派遣事業について、委託料ではなく負担金として広島県に支払う事業でございましたので、このたび組みかえを行うものでございます。

ページをめくっていただきまして、44ページ、45ページでございます。

4項幼稚園費、1目幼稚園運営費の205万5,000円の減額補正でございます。説明欄をごらんください。

幼稚園の運営に要する経費、幼稚園管理運営事業費の補正内容でございますが、報酬391万6,000円の減額補正は、骨格予算において非常勤職員2名分の予算を計上しておりましたが、4月の人事異動により正規職員が1名増となりましたので、正規職員分を補完するための非常勤職員報酬を減額するものでございます。

次に、賃金184万6,000円の増額予算ですが、臨時教諭2名分の賃金について骨格予算では3カ月分でございますので、このたび補正を行うものでございます。

学校教育課に関する説明は以上でございます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了いたします。

す。

続いて、生涯学習課に係る補正予算について説明を求めます。

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

それでは、生涯学習課の補正予算につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の予算書44ページ、45ページをごらんください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄、社会教育施設維持管理費148万円の増額でございますが、こちらは通常補正分でございます。主なものは、NHK受信設備の再調査に伴いますNHK受信料14万5,000円。そして、甲田町の花の木集会所の遊具撤去及びグラウンド整地によります工事請負費130万円でございます。

続いて、3目青少年教育費、説明欄、青少年教育事業費の62万2,000円の減額につきましては、このたび新規事業として学習のおくれがちな児童を対象とした公営塾でございます「地域未来塾」の開設事業費を計上させていただいておりますが、そのコーディネーターとして当初骨格予算におきまして、地域おこし協力隊1名の雇用に係る経費を計上しておりましたが、あいにく不採用であったため、このたびの補正予算におきまして、関係事業費382万円の減額を計上させていただいた上で、地域未来塾開設に係る事業費として319万8,000円を計上し、その差し引きの結果62万2,000円の減額になるものでございます。

なお、増額計上分につきましては、地域未来塾の企画運営を担当いたします非常勤の家庭学習支援コーディネーター1名に対する8月からの月額報酬142万4,000円。そして指導講師の謝金162万4,000円。そして消耗品費15万円を計上させていただいております。

続きまして、6目図書館費、説明欄、図書館運営事業費100万円の増額についてでございますが、図書館利用の拡充と子育ての支援を目的に、新規事業として新生児とその保護者に対し、本との出会いをプロデュースするブックスタート事業に係る経費でございます。内訳は、読み聞かせ団体への協力謝金として10万円。プレゼントいたします絵本等購入費として消耗品費40万円。そして、読み聞かせガイドブック等の啓発資料の印刷製本費として50万円を計上させていただいております。

続きまして、最下段でございますが、8目文化芸術振興費、説明欄の美術館運営事業費9万2,000円の増額でございます。こちらのほうは、通常補正分でございます。これは、昨年度八千代の丘美術館の自動火災警報装置改修に伴います消防設備の保守点検委託料9万2,000円の増額でございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、46、7ページをごらんください。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、説明欄、体育施設維持管理費の2,632万2,000円の増額につきましては、美土里小学校の体育館としても併用しております美土里B&G海洋センター体育館の老朽化に伴います

改修工事に伴い、調査設計監理委託費として130万円。工事請負費として2,500万円を計上するものでございます。また、本工事とは別にNHKの受信設備再調査に伴い、NHK受信料として2万2,000円を計上させていただきます。

以上でございます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

水戸委員。

○水戸委員

47ページの関連で少し質疑をさせていただきたいと思っています。

諸収入の雑入のほうでは、スポーツ振興のくじ助成で989万6,000円ですか。これの歳入を見ていただいて、あと一般財源で1,642万6,000円ということになっておりまして、その中でB&Gの美土里海洋センターの大規模改修工事を行いますよという工事請負費の条件になっておりますが、この大規模改修の中身の概要についてお伺いをいたします。

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

それでは、こちらの工事の概要でございますが、美土里B&Gの体育館部分ということになります。そちらの過去に漏水が発生した経緯がございまして、屋根の部分の漏水工事、体育館部分の塗装並びに事務所2階部分の防水シートの設置でございます。そして、体育館アリーナ部分の床面の張りかえ工事、そしてアリーナの照明設備のLED化でございます。

以上でございます。

○金行委員長

水戸委員。

○水戸委員

わかりました。これ、プールのほう入ってないというように今説明を受けました。ですから、そっちのほうはすぐにはということではないんだろうというふうに思っています。このB&Gの体育館につきましては、財団のほうから美土里町のほうへは平成元年の7月の完成だったというふうに記憶しておりますし、その前が大朝で、その前が八千代というふうになっていると思います。高宮町のB&Gについてはもっと早かったというふうに記憶はいたしておりますが。この高宮町と八千代のB&Gっていうのは、美土里町よりも少し老朽化がひどいのかなというふうにも思っていますけども、高宮、八千代のB&Gにつきましては、こういった大規模改修その他の老朽化による改修計画、そういったものがあるんでしょうか。お伺いします。

○金行委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

美土里以外のB&Gの改修につきましては、美土里も含めてですが、これまでそれぞれふぐあいが発生した折ごとに修繕をさせていただいておるところでございます。なお、この3施設とも指定管理施設でございまして、八千代、そして美土里は地域振興事業団、そして高宮のほうはいきいきクラブたかみやのほうで指定管理をさせていただいておりますが、非常にすばらしい管理をしておいていただいております、すべて20年

を越える施設ではございますが、軽微な段階で改修を進めて現在に至っておるところでございます。

しかしながら、美土里B&Gにつきましては、小学校の体育館設備をかねてるといことで利用も多いということもあって、また体育館の屋根の漏水というの発生しておるものですから、緊急性が高いということで、先に改修をさせていただくところでございます。

他の2施設につきましては、今のところ現状におきましては、大きな改修についてはまだ計画を立てていないところでございます。

以上でございます。

○金行委員長

水戸委員。

○水戸委員

小学校の体育館と併用しているというようなこともありますし、この改修については理解をしておるところでございますが。

このB&G、先ほども話ありましたように、ほとんど20何年からほぼ30年近いことになっておりますが、現状の段階としてこの3つの施設のアリーナないしは屋内プール、あるいは2階の武道場、こういったところの施設別の現状での利用率といいますか、そういったことについては何かデータはございますかね。

○金行委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

3施設の利用状況でございますが、利用率の資料は持ち合わせておりませんけれども、利用人数の資料を持ち合わせておりますので、お答えさせていただきます。

平成27年度の利用人数でございますが、美土里のB&Gが利用人数のほうで2万6,871人が全体の延べでございます。そして、八千代のB&Gのほうは1万4,280人、こちらも延べでございます。高宮B&Gのほうは1万3,040人、こちらのほうは延べの全体での人数でございます。

また、プールに限って申し上げますと、美土里B&Gのほうで3,620人、高宮B&Gが1,820人、そして八千代のほうで1,745人ということで、どうしても美土里小学校の体育館機能を有しているということですね、利用状況におきましては若干美土里B&Gが多いというような状況でございます。

以上でございます。

○金行委員長

水戸委員。

○水戸委員

今利用率ないしは、その利用人数についてお尋ねしましたが、この数字というのは、数字というか数値というか、まあ数字、人数なんですけれども。施設に対してその利用計画に対するこの人数っていうのは、つまりどういいますかね、100%の効果を上げておるのか。いやもっと利用、効率を上げにやいかんとか。これで十分達しているとか。そういった見方の観点というのは、この3施設についてあるんでしょうか。

○金行委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

全体でのそれぞれの計画の中で達成度はいかがかという点につきましては、その数値というのは持ち合わせていませんし、設定をしていなか

ったように思います。体育施設全体では、教育振興基本計画の中にございますので、それはあくまでもトータルということになるかと思いません。

なお、今の理想的な状況であるかという点で申し上げますと、御存じのとおり、少子高齢化が進んでおりまして、社会体育施設、B&Gだけではございませんが、社会体育施設全般におきまして、中高年層の利用が減ってきておると。というのは、B&Gの体育館の利用であったり、その他付随する施設の利用というのが少し減ってきているというのが現状でございます、1人1スポーツを目標に掲げております当方といたしましては、指定管理業者と密に連携を図って利用促進に向けて動きをとってきたいというところを考慮しております。

以上でございます。

○金行委員長

水戸委員。

○水戸委員

大体の概要については理解できました。

先ほど来の今の施設に対する利用の効果ないしは達成率、そういったような現状の課題を精査して、いわゆる今後の公共施設の維持管理ないしは、その公共施設の配置の適正化計画の観点から言うと、今後の見通しについて最後にお伺いしておきますけど、どんなお考えをお持ちなんでしょうか、伺います。

○金行委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

公共施設の総合管理計画におきましては、御存じのとおり20年間で30%の削減という非常に厳しい目標設定がなされておりまして、それに対して真摯に受けとめ、進めておるところでございますが、その中で体育施設、特にこの3B&Gにおきましては、現状におきまして、八千代のB&Gは八千代中学校の水泳の授業等で活用され、高宮のB&Gにおきましても高宮中学校の隣接ということで、武道の授業、水泳、器械体操の授業、あるいは武道部関係のクラブ活動にということで活用されておるのが現状でございます。

そういったこともございますので、確かに20数年、経過しており老朽化も進んではおりますが、当面の間はやはり小修繕を重ねながら維持管理、そして利用の促進に力を注いでいきたいというように考えておりますが、今後小学校の統廃合並びに中学校の統廃合の課題の整理の段階で残されます学校施設の体育館であるとかプールであるとか、そういったものと合わせて検討をしていく必要があるというように考えております。

以上でございます。

○金行委員長

ほかに質疑ありますか。

先川委員。

○先川委員

新規事業で、地域未来塾事業について少しお伺いしたいと思うんですが、これは場所はどこでやるのかとかですね、日時は放課後なのか、土日、休みなのかとか。おくれがちというのはだれが認めるのか、自主申告

なんか。ちょっとその辺を新規事業でやられるのは結構だとは思いますが、その辺をもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○金行委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

先ほどの補正予算の説明の折、短時間の説明でございましたので、内容につきまして非常に抜けておりました点、おわびを申し上げます。

地域未来塾でございますが、先ほどありますように、このたび新規に取り組もうとしておるところの事業でございます。しかしながら、文部科学省におきましたら、この地域未来塾という名前そのもので、既に26年度から事業が、補助事業としてなされておりました、31年度の目標を、全国で言いますが、5,000中学校区でこういった地域未来塾、いわゆる公営塾になるわけですけれども、が展開できないかというようなことになっておるものでございます。

ちなみに、国庫事業ではございますけれども、本県の場合、広島県のほうがその補助事業を採択しておりませんので、今回のこの事業につきまして国庫の補助を受けれてないというような状況でございます。

で、内容でございますけれども、目的といたしましては、学習がおくれがちな小中学生、特に小学生に対しまして、家庭学習の習慣の定着等、基礎学力を身につけていただくための支援をするというものでございます。青少年教育並びに家庭教育支援の観点でこのたび生涯学習課が取り組もうとしておるところでございます。

具体的にこの未来塾、じゃあどうやって開設するのかと申しますと、最終的には先ほど申しましたように、非常勤の家庭学習支援コーディネーター、仮称でございますが、1名雇用し、企画、立案、整備、運営をしていただく予定としておりますが、今のところ概要的に考えておりますのは、まずは児童生徒数の多い吉田地区で土曜日の午前9時、ないしは10時ぐらいから夕方4時ぐらいまで開設をさせていただく予定としております。その中で、土曜日はいろいろな地域活動とかクラブ活動で子どもたちも忙しいわけでございますが、その中で自分の学習に行ける時間帯を見つけて、それぞれ子どもたちの合う時間帯、家族の送っていける時間帯を加味してそれに参加するという形をとらせていただくと。

ですから、基本的には家庭学習の支援でございますので、子どもたちが主体的に学習プログラムを持ってくる。例えば学校でやってるドリルでありますとか、宿題等でございます。それを自主学習する中で、わからない点があると、その塾の中で指導者を配置しております、そちらのほうが指導をしていくというような内容でございます。

当面の間は、吉田町で、場所は市民文化センターを活用して開設をしようと考えておりますが、その様子を見ながら、今度は市内全域への展開を今年度いっぱいかけて進めていきたいというように考えておるところでございます。

なお、対象児童でございますけれども、どうしても中学校への入学も控えておりますので、小学校6年生を中心にできる限り幅を広げて学習者

を受け入れたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

児玉委員。

○児玉委員 今回の関連なんです、確かにこういう事業への生徒さんのおくれとる部分の学力向上というのは非常にいいと思うんですが、児童クラブがありますよね。平日、まあ6年生っていうのは児童クラブには参加しませんけども、児童クラブを活用して、毎日の日常生活の中で繰り返すというんだったら、もう場所なんかも各町にあるわけですね。そういった放課後の使い方のほうが全体に早く行き渡るんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 児童クラブの活用というのは、言われてるとおりだと思います。確かに小学校6年生は、基本的には対象外ということになるわけですが、その児童クラブの受け入れ人数によっては6年生のほうも参加をされてるというように思います。

児童クラブのほうとも協議を進めながら、主体はやはり児童でございますので、児童にとってどういう形が一番学習したいという意欲が増すのか、そしてこの事業効果が生まれるのかといったところを考えながら、今御指摘をいただいた方法も選択肢の中に入れて考えてみたいというように思います。ありがとうございます。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 児童クラブは、教育委員会とはまた違いますからあれですが、そういったところとの連携とかですね。生涯学習課が推進されるというのは、これ学校教育の充実、学校教育課、どちらかというとそちらのほうじゃないかと思うんですが、そこらの連携っていうんですか。その辺がしっかりできるつくりになっとるんかどうか、その辺のまず仕組みをしっかりとつくっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょう。

○金行委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 学校教育課との連携ということであります。具体はまだ生涯学習課のほうと協議を進めておりませんが、先ほど学習がおくれがちな児童というお話もありました。学校のほうは、担任等その辺をよくつかんでいると思いますので、まあ学校外ということになりますと、保護者との承認と承諾というのもあるかと思いますが、そのあたり、その児童が学校でどんな様子なのか、その教科で苦手としているのはどのようなところがあるか、といったところも連携をしながら、効果的に一緒に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 生涯学習課としましても、学校教育課と、あるいは各学校と情報共有しながらというのは進めていきたいというふうに考えておりますけれど

も、生涯学習課としてこの事業に取り組むもう一つの点は、この学習機会を活用してさらには文化であるとか、芸術であるとか、そういったところにも興味、関心を抱いてくれる生徒、そして市民の皆様にはこういった場で子どもたちへの学習指導、あるいはこれまで経験してきた中で身につけてきた技の指導であったり、そういったいわゆる生涯学習で身につけたものを市民へ還元するというところに発展できればというような、少し大きな将来像も描きながらさせていただきたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長

児玉委員。

○児玉委員

これを担当される先生というか、講師というか、こういうのはボランティアの方、その地域のボランティアの方というか、先生を退職された方とか、そういう方が対象ということでよろしいんですか。それとも、これは新規に新しく先生をどなたか、今の現状の先生が土曜日に出てやられるというお考えだったんか、そこらちょっと教えていただけませんか。

○金行委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

基本的には、地域の教育力の活用となりますので、地域にいらっしゃる教員のOBの方、あるいは地域にいらっしゃる近隣の大学に通われてる大学生の方であったり、近隣といっても市外になるわけですが、教員を目指す近隣の大学の大学生さん。あるいは、地域にいらっしゃる企業人の方で、ぜひとも子どもたちへの指導をしたいというような熱意を持っていらっしゃる方というような形で、基本的なベースは地域の教育力を活用すると。現役の先生方をお願いするつもりは今のところはございません。

以上でございます。

○金行委員長

児玉委員。

○児玉委員

それでしたら、なおさら児童クラブの活用をぜひ御検討をお願いして、御答弁は結構ですので、終わります。

○金行委員長

ほかに質疑ありませんか。

下岡委員。

○下岡委員

ちょっと聞き逃したところがあるんだろうと思うんですが、吉田の学校の土曜日で文化センターで6年生でっていうように聞かせていただいたんですが、保護者の方がちょっと6年生で不安の方で、ぜひとも吉田小学校のとはなく、例えば甲田町とか八千代とかいうところの人も保護者の方が望むんでしたら、ここに参加することができるんでしょうか。

○金行委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

先ほどの説明、答弁がわかりにくかったんだと思うんですが、吉田の小学校に限っておりませんで、対象はあくまでも市内の小学生でございまして、場所をたちまち吉田町内で開設をさせていただくというところでございますので、他町の子どもさんにもぜひとも活用して学習をしてい

ただければというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長

ほかに。

熊高委員。

○熊高委員

2点ほどお伺いしますが、今3人の委員の皆さんがおっしゃった関係ですけれども、なかなか見えたように見えてこないというのが実態であります。まあことしやってみていろいろな情報を収集してやってみるということなんで、そこは取り組みとしては非常にいい取り組みになるんだろうなという思いがするんですが。いろいろ意見聞きながら、例えば児童クラブの話も児玉委員から出ましたけども、もう少し地域に根差したような取り組みからスタートするほうがいいのかなという気がするんですね。その辺を地域の住民の皆さんも含めて、保護者、当然中心になると思いますが、そのニーズを本当に把握をしてスタートできるのかなという気がしております。

というのは、一つは、この学習のおくれが出てくる原因というのがどこにあるかということが、まず整理をできないと本人がやる気がないと、あるいは保護者も含めて体制できないと、幾らそういう場をつくっても、身につかないというのが実態じゃないかと思うんですね。

例えば、先ほどB&Gの話も出ましたけども、高宮のB&Gはいきいきクラブたかみやの自主事業として夏休みに子どもたちにプールを利用させ、1時間交代で夏休みの宿題、あるいは自主授業、自主的な学習の時間を提供するというようなことをしておるんですね。子どもたちも遊びながら、あるいはそこでは地域の先ほどの話もあったように、教師のOBそういったものも活用しながら、本当に熱心に取り組んでますし、顔がある程度見えてるということで、子どもたちも安心して勉強できるということもあるんですね。あるいは時間によっては習字の先生が来たり、いろんな取り組みが地域によってできる可能性があるんですね。そういった視点をもって今年度の事業を考えていただければ、なお早く地域に密着した取り組みになるんじゃないかなという気がするんで、そういったことを今後どのように生かしていけるような形ができないのかなという気がしますんで、提案も含めて、その辺についての考え方を1点お伺いしたいと思います。

2点目は、その下の図書館の運営事業ですが、ブックサービス。子どもたちのいろいろ学習のおくれということにも、本を読むということには非常に大きな関係があるというふうに私は思ってますけども。そういう視点からしてもこの本にかかわるということは、非常に大事なことだと思います。で、とりわけ幼児期の絵本の読み聞かせということも含めて、効果が出てるということもいろいろ聞いておりますが、その中で絵本を今回与えるということなんですかね。その目的というのは全体に大きくあるんでしょうけども、そこに至った経緯、あるいはこれを継続的にどのようにしていけるのか。あるいは保護者も含めて、この絵本を

与えるということがどんなふうにプラス影響してくるのかという予想をされての事業だと思うんですが、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 まず、地域未来塾でございますが、高宮B&Gの取り組み等、御指摘のとおり、市内にもさまざまな取り組みがあるんだというように思います。正直申しまして高宮B&Gの家庭学習支援を実施されてるというのは私も記憶にございませんで、大変失礼をいたしました。まだまだ市内にもそのような活動がある可能性もございしますので、一度そういったところも調査をさせていただければというように思います。

また、何分今回取り組みますが、どのような形になっていくかと言いますか、どれだけ小学生が来てくれるのかといったところ、なかなか見えない点が多くございまして、市内の状況、あるいは市外にも同様な事業たくさん実施をされておる自治体ございしますので、そのあたりをまだまだ研究を重ねながらスタートにこぎつけていければというように考えておるところでございます。

何にせよ、我々が実施をすることによって、地域でのそういった草の根の教育活動というものがなくなるというのも本意ではございませんで、連携あるいはそちらのほうももっと力を入れていただけるような、双方がより活発に活動できるような形になればというように思います。また、いろんな面で御指導いただければと思います。

続きまして、ブックスタートにつきましては、本市では初めて取り組むわけでございますけども、県内の市町におきましては、ほぼ半数から3分2の自治体のほうで既に実施をされておるところでございます。絵本を貸すというのではなくて、絵本を提供するということになるわけなんですけども、子どもさんとお母さん方にいかに絵本を無料で配るだけではなくて、4カ月検診とか、そういった検診の場を活用して、市内の読み聞かせグループの皆さんの御協力も得ながら、子どもたちや赤ちゃんに少し読み聞かせをグループの方にさせていただいて、その顔の様子が変わったりするところをお母さんに見てもらったり、あるいは読み聞かせをしたらこうなるんですよというような形で啓発をさせていただいたりしながら、絵本を提供し、ぜひとも子どもさんに読んであげてくださいねというような形で進めていく予定でおりまして、その絵本をお母さんが手にして下さったら、必ず赤ちゃんのほうに読み聞かせをしてもらえるんじゃないかというように思います。そのことが親子のきずなを強くするのみならず、子どもさんが知らぬ間に本に触れ合う、そしてそういった保護者と赤ちゃんはもう少し大きくなって幼児期になりますと、必ず保護者と一緒に図書館のほうに足を向けてくれるものと確信をしておるところでございます。

なかなか図書館、本離れが近年進んでおりまして、ネットブックであるとかそういったものがはやってきておるところでございますが、絵本

を通じて親子の触れ合いであったり、また想像力を豊かにする活動であったり、絵本のすばらしさははかり知れないところがあるというように考えておりますので、この事業で市内の赤ちゃんとして保護者の様子が少し変わってきてくれればというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

先ほどの質疑の中で、できない子どもたちの原因がわからないと対応できないんじゃないかということですが、これは学校教育課の担当にもなると思うんですが、先生方とか保護者とかそこらの原因をしっかりと、それぞれ個々で違うと思うんですね。それをつかんだ上で、どういった形でその子たちを誘導していくかということが、まずは大事だと思いますね。そういった意味では、先ほどから出ておる児童クラブあたりを、まずはその辺の宿題を児童クラブの職員の皆さんがさせるんですね。それは宿題の中身を云々かんぬんということはほとんどないですよ。ただ、その静かな時間を与えて宿題をする時間ですよということをやらせるということで、まずはスタートしていくんですね。その中で落ちつかない子ども当然いますし、わからないときには多少その職員の皆さんが教えられる範囲は教えるということですが、そういったところにさっきも児玉委員が言われたように、専門家が入るということは非常に効率的であるし、効果があるというふうに私は思うんですね。しっかりとそこらの連携も考えた取り組みを、スタートするというですから、大変だと思いますけども、そういった情報をしっかりと集めて取り組みを成功させていきたいということで、要望をしておきます。

もう1点の絵本のことですが、非常にいいことだというように私も思いますし、読み聞かせのグループの皆さんも各小学校へ行って朝の読み聞かせをやっていただいておりますし、そういうことで非常に情操教育といいますか、感受性を引き出すことには大きな効果があるように聞いております。その読み聞かせで涙する子どもおるということも聞きますから、非常にいい取り組みになると思うんですね。例えば、この間聞いた話ですけども、1歳の子供の誕生日に絵本を買ってあげると。当然読みませんけども、絵がいっぱい出たような、まあ絵本ですから。それを見て、うー、あーとか言うて反応するということがもうあるということなんですね。まあ1歳にならない子どもであると思いますけども。そういった個々の成長過程にもよりますから、この絵本の選定というのをどんなふうにするのかなというのが私は非常に興味もあるし、心配もするんですね。その辺はどのように取り組んでいかれるんですか。

○金行委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

絵本の選定は、確かに重要なポイントだというように考えております。絵本の選定につきましては、市内の読み聞かせグループの皆さんの御意見をいただいて、選定をしたいというように考えておりますし、できれ

ばこれは庄原市さんが実施をされておりますけども、5冊程度用意させていただいて、複数冊用意させていただいて、その中で保護者の方に選んでいただくということもできればというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

一つの節目として、1歳の誕生日にその本を与えるようなタイミングにするとか、一生の宝物になる可能性もあるんですね。そういったしっかり後々残るようなイメージも含めて、宝になるようなそういったタイミングというのも非常に大事だと思うので、そこらも含めてしっかりといろんな意見を聞いた中で対応していただきたいことを要望して終わります。

○金行委員長

ほかに質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員

今、この予算の中で、地域未来塾についての説明を伺ったところですが、ちょっと聞き漏らしだったら申しわけないんですが、いつからスタートして、というのが1点と、それから1名の家庭学習コーディネーターの配置ということで、うれしい悲鳴でたくさん来たときに、お断りをするのか、どういう体制まで考えておられるのかお願いします。

○金行委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

時期につきましては、10月から実施ができるようになればということで予算組みをさせていただいたところでございます。

また、コーディネーター1名で対応とれるかということでございますけども、あくまでもコーディネーターは企画、運営、当然指導もしますけども、企画、運営をしていくというのが主体でございますので、指導者につきましては、別に謝礼のほうで対応したいというように考えておるところでございます。ですから、指導者とコーディネーターは別ということで、指導者のほうは当然たくさん必要になってくるものというように考えております。

以上でございます。

○金行委員長

久保委員。

○久保委員

ということは、今たくさんの方を想定して組んでおられるということではないですね。企画、運営は1人でしょうけども、そういったところについては、うれしい悲鳴があれば補正が生じるという理解でよろしいということでしょうか。

○金行委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

現在のところ、1回の講座に対して、1日の講座になるわけですけども、3人の指導者を考えております。で、1回当たりを1,000円でさせていただいてのところなので、謝金と言いましてもそう多くはないんですが、というような状況です。

で、確かに受講児童者数が多くて、多分先に部屋の問題が出てくると

思いますけども、施設をまた別の施設を借りたりして対応ということになってくると、どうしても指導者も上に必要になってきますので、そのような状況になりましたら、またお願いをさせていただきたいというように、考えておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長 ほかにありますか。

下岡委員。

○下岡委員 先ほどと同じで、地域未来塾の事業についてお聞きするんですが、民間塾については、どのような対応をされたのか。民間の塾がありますよね。そこについて、どのように対応されたのかお聞きしたいと思います。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 その点は、あくまでもこちらのほうで開設します塾につきましては、学習するものを自分たちで用意してくるというところ。ですから、いわゆる学校の教室形式で指導をするのではなくて、子どもたちがきょうは学校でやってる国語のドリルを持ってこれをやろうと。あるいは、たくさん宿題が出たので、こちらを持っていこうと。そういう形で、子どもたちが独自に自分たちで学習する教材を持って行って、それを学習するというので、最初に申しあげましたように、家庭学習の習慣を定着するための支援でございますので、そういった形態をとらせていただきますので、基本的には塾との競合というのは回避できるんじゃないかというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長 下岡委員。

○下岡委員 それでは、民間塾には圧迫はないと考えておられるということでしょうか。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 はい。そのように考えておるところでございます。

○金行委員長 ほかに、質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

これより、教育委員会全体に係る質疑を行います。

質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、全体の質疑を終了し、教育委員会の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次回は、14日午前9時より再開いたします。御苦勞でございました。

~~~~~○~~~~~

午後 3時05分 散会